

満州農業移民とユートピア

——民族の移植および日本の郷土としての入植村建設——

後藤 晃

はじめに

関東軍の謀略で引き起こされた満州事変の半年後に満州国の建国が宣言された。この国家は軍部が強引に作った日本の傀儡国家であり、国際的には認められたものではなかったが、その数か月後にこの満州に日本人の集団農業移民の入植が開始された。移民の送出は相手国の同意を必要とし名目的には満州政府との合意の形がとられたものの、実際にはすでに満州事変の前から関東軍の内部で秘密裏に計画されていた。当初、その規模はさほど大きなものではなかった。しかし、日中戦争が始まる直前の一九三六年になると、一〇〇万戸五〇〇万人を移住させようという壮大な移民計画が画策され、重要国策に指定されて官民を挙げての事業に拡大された。

満州農業移民は、軍部だけでなく一部の農本主義者や大学人を中心にすでに一九二〇年代から主張されていたものである。ただ当時は世論の一致をみず、満州経営をめぐる見解の違いから反対論も強かった。しかし、日本がファシ

ズム化の道を歩み翼賛体制が強まる中で圧殺され、関東軍、拓務省、農林省をはじめとした政府機関それに民間の諸機関を総動員しての事業に発展した。そして、農村での移住者の徴募、移住者の組織化そして入植村の建設が現地住民の抵抗のなかで進められ、日本の敗色が強まり実行が困難となる一九四二年までに二二万人余りの農民が満州の入植地に送り出された。

この農業移民は、関東軍の主導ではじまったことからわかるように軍事目的を第一義としていた。しかし、大量移民計画が具体化する過程でさまざまな政策的意義づけがされるようになった。その一つは農村の過剰人口の送出である。日本の農村は一九二九年にはじまる世界恐慌の影響による農産物価格の惨落で極度に窮乏化していたが、零細な農家を満州に移住させることで農村人口の適正化を図ろうという農業政策の一環としての位置づけがされた。また一つは満州経営に関わり国際的な反発に対抗して日本の権益の正当性を主張するものである。これは次の文に明確に表現されている。「満州国は単一民族より成る日本と違って、満・漢・蒙と日本および朝鮮を加えた主要五族によって構成される複合国家であり、したがってその建国精神も民族協和におかれている。この五族協和の実をあげ、日滿の一体化を実現するためには、何よりも民族結合の紐帯たる日本農民の大陸移動が要求される」(桜井武雄、六八ページ)。(つまり、日本人の移民を「日滿一体化」に表現された満州の植民地化に結びつけようとするものである。

いずれにせよ、一〇〇万戸の移住はその数にして日本の総農家数の二〇%近い農家を満州に移住させるという大規模なものだから日本民族の大移動とも呼ぶべき内容をもっていたのである。したがって、満州農業移民を戦時体制下の軍事的戦略の側面からのみ扱うことはできないいわんや歴史の単なるエピソードとして通り過ごせるものではなく、ファシズム期の歴史の全体の中で総括しなければならぬ問題といつてよい。また、民族移動ととらえると、その根底に潜むイデオロギーに立ち入ることなしには理解しえない問題でもある。筆者は、ここに日本の国家主義を特

徴づける民族主義と農本主義を見ている。満州への大量の農業移民はあくまで戦略的に位置づけられ実施されたが、入植村の建設には国家主義的立場からの理想主義が追求され、農本主義者や農林省の革新官僚によって作られた青写真をもとに指導がなされた。理想とされたのは、階級や階層格差のない平等な自作農で構成され強い共同関係で結ばれた村落の建設であり、この共同体に民族的性格を付着させることであった。こうした村は実現の可能性が乏しいがゆえにユートピアであったが、ユートピアは理想主義を刷り込まれた入植農民を呪縛するものであり、当初より悲劇を予想させるものであった。ここでは、入植村の建設の政策的意図、入植村の形態をめぐるイデオロギー、また入植村の実態と入植民の意識をたどることでの「ユートピア」建設の中味に立ち入り、呪縛の構造に接近してみようと思う。

一 満州農業移民の国策化と政策的意図

(一) 満州農業移民の国策化

本論に入るに先立ち、まず満州農業移民が計画されるプロセスと政治的意図を概観しよう。

満州に農業移民を送出しようとする動きは、満州への資本進出が進む日露戦争後からみられる。しかし、これに天皇制のイデオロギーをもちこみ侵略主義的な植民思想と農民の窮乏化問題を結びつけて運動化したのは精農農本主義者とか天皇制農本主義者と言われた加藤完治である。彼は「絶対的優越民族としての大和民族の発展」という論理で満州への農業移民の送出を主張し、大学人や農林官僚にシンパを得て政府や軍部に働きかけた。この民間によって

リードされた運動は、関東軍の東宮鉄男の賛同を得たことを契機に満州で軍事的展開を図っていた軍部によって取り込まれた。東宮は張作霖爆破事件の立案実行者として知られているが満州農業移民の立案者でもあり「満州移民の父」と呼ばれた人物である。

満州事変後の一九三二年二月、関東軍統治部が作成した農業移民送出の二つの案、「日本人移民案要綱」と「屯田兵制移民案要綱」が提出・決定された。このうち前者には次のように記されている。「満蒙に対する日本人農業移民は日本の国防上又満蒙永遠の和平確保上最大重要意義をなすものにして、事変解決の上は之に要する資金又は経済的損益に拘泥せず全力を挙げてその実行を期すべきものなり」。軍事的にまた満州の權益を維持する上での農業移民送出の緊急性が主張され、今後一五年間に一〇万戸の自作農を満州に創出すべく入植地を確保し資金援助を行うべきことが具体的に提案されている。また、後者も農業移民の緊急性から計画され、その内容は要約すると次のようである。満州では中国人の移住が急増しこの機を逸すると日本人の移住する余地が失われてしまう。このため国防上の見地からすると多数の日本人を素早く移殖させることが必要とされる。しかし、満州の土地は広大で肥沃であるものの、日本人の移住を必要とする土地は僻遠にありかつ生活の条件が内地よりも厳しいからまず屯田兵制をもって移民を行い、順次一般の移民に移行するべきである。「満州農業移民立案調査書類」一巻一号、三―一八一ページ。いずれの「要綱」も満州への大量移民の国防上の必要性と緊急性が説かれており、移民計画が軍事的色彩を帯びていたことがわかる。

この移民計画が立案・決定されて程ない同三二年七月、第一次移民団が編成され満州に送られた。この移民は、移民団が在郷軍人を中心に軍隊組織で編成され、小銃のみならず機関銃や迫撃砲まで装備していた。このため武装移民とか屯墾移民とか呼ばれ、将来予定される大規模移民のための試験的色彩の強いものであった。しかし、第一次移民は入植のための準備が不十分だったために移住地の環境に適応できず、反満抗日のバルチザンやいわゆる「匪賊」の攻撃にさらされてほどなく内部崩壊した。この失敗の経験から、入植村建設は軍隊組織によるよりも共同関係の強い村社会の組織を活用することのメリットが認識され、その後は村落の共同関係を入植地に持ち込む同村や同郷の人々による入植村の建設が農業移民の中心をなし、一九三五年までの四年あまりの間に一八〇〇戸程が入植家族として満州におくられた。

このように満州農業移民は満州事変を契機に軍部の主導で始まった。しかし、移民送出の是非については、少なくとも一九三〇年代前半期までは政府内で意思の一致があった訳ではない。大蔵大臣であった高橋是清は満州政策をめぐる軍部との意見の対立から財政面で終始抑制的対応をとっていた。また、第一次移民の送出が移住者に犠牲的精神を求めて強引に進められその結果が失敗であったことから、現実主義者からの根強い批判もあった。例えば、矢内原忠雄は当時の移民政策を「十分な調査研究と繁栄の機会乏しきに拘らず、過大の期待と扇動とをもって興奮の雰囲気中に移民を駆り出す」ものであると批判している。「矢内原忠雄「満蒙植民計画の物質的及び精神的要素」六四ページ」。しかし、二・二六事件で高橋が暗殺され軍部の独走とファシズム化の抑制がきかなくなると移民送出のための国家事業は加速され、関東軍によってさらに大規模な移民計画が提案された。この計画は三二年の関東軍の計画をさらに大規模化したもので、その内容は、一九三七年以降二〇年間に主に農村から一〇〇万戸五〇〇万人を農業移民として満州に送出するというものである。より具体的に言うと、政府が実施する集団開拓民と民間が行う自由開拓民の二種類とし、五カ年を一期として四期に分け、第一期一〇万戸、第二期二〇万戸、第三期三〇万戸、第四期四〇万戸を送出するということである。「分村計画提要」一ページ。当時の日本の農家数が五六〇万戸であったから一〇〇万戸の移住はこれが遂行されれば日本の歴史に類をみない民族大移動であったといつてよい。日中戦争の始まる三七年、当時

表1 鉄道駅また上陸港からの距離別入植村数

	平均距離	～20	21～30	31～50	51～100	100～
第四次	3.8km	2				
第五次	2.3km	4				
第六次	10.0km	15	2	1		
第七次	25.3km	13	4	1	3	1
第八次	28.2km	24	6	3	4	3
第九次	39.3km	14	10	24	5	8
第十次	42.5km	12	6	11	13	2

(出所) 安田泰次郎『満州開拓民農業経営と農家生活』大同印書館、1942年、77～8ページ。

また、「満州移民の国策性に鑑み自家用を除ける生産物は国防資源としての食糧（米並びに麦）馬糧（燕麦並びに野乾草）その他原料（羊毛及羊肉、牛乳、牛肉及皮等）を補給し得る様移住者の営農も出来る丈国防国家の産業計画の線に沿ふて指導す」とされ（『満州農業移民概要』二〇ページ）、軍の物資調達の便宜を与えることが義務づけられ、予備役としての兵隊の供給地としても位置づけられた。一九四〇年代に入ると、青壮年の男子の多くが召集されるようになり、入植村はほとんど婦女子と老人の村となった。「日本人農民の移植はこれを日本より見るときは云うまでもなく母国生命線の確保上政府として国民として全力を傾倒してこれに当たるを要」するというのが（『満州農業移民立案調査書類』一卷一号、三五五ページ）日中戦争が始まって以後の農業移民送出国の目的とするところであった。軍事目的優先から農業移民はいわば棄民としての性格を強くもっていたといつてよい。

農業移民の送出にはまた植民地経営の正当性の確保という政策目的があった。一〇〇万戸五〇〇万人という規模がこれを物語っている。リットン調査団以降欧米列強によって否定されてきた日満関係を正当化し「日滿不可分關係を強化」するためには、日本人の移住による移植植民地として満州には朝鮮とは異なる植民地の性格をもたせることが必要であった。「満州開拓政策は日滿兩國の一体的重要国策として東亜新秩序建設の為の道義的新大陸政策の拠点を培養確立

の広田内閣によって戦時体制下の重要国策に指定されて移民事業は一気に本格化し、国を挙げて実施されることになった。

(注)

ここでは割愛するが、満州農業移民とは別に十代の青少年を軍事的目的で移住させた「満蒙開拓青少年義勇軍」が編成され満州の僻地に送られた。この計画は一九三七年に加藤完治や石黒忠篤などによって出された建白書の決定にもつき、その内容は、一九三八年から四年間に三十一万人を移民させ入植させ開拓に従事させながら軍事的な備えとするものである。「拓け満蒙、行け満州へ」の掛け声のもと、志願を募り各県への割当てによって半ば強制によって集められ、敗戦までに一〇万人余りが送り出された。

(2) 満州農業移民の政策的意図

農業移民は開拓のための入植村を建設したが、この入植村は軍事的な戦略意図をもって配置された。表1は一九三七年以降に建設された入植村の最寄りの駅からの距離を示している。入植地は当初、鉄道沿線が選ばれた。その理由として入植村の便宜が配慮されたことは確かである。交通の便が入植村の保護と経済的な安定のための条件であった。しかし、より重要だったのは南満州鉄道の保安と地域の安定化に有効とする戦略上の理由である。当時、反満抗日のバルチザンが活発に活動していたからこの抑止の効果が期待された。実際に、初期の入植村は南満州鉄道の沿線に多く配置され、最寄りの駅からの距離も二〇キロ以内と比較的近かった。しかし、ソ連との軍事的緊張が高まると北辺の防衛の戦略上の目的が重視されるようになり、農業経営および農民の生活にとってより厳しい環境にあるソ連国境に近い地方に多くの入植村が作られるようになった。駅からの距離も次第に遠くなり、一九四〇年代に入ると三〇ないし一〇〇キロさらにこれ以上離れた辺境に建設された。入植村の安全は二の次の問題となった。

するを目的とし特に日本内地人開拓農民を中核として各種開拓民並びに原住民などの調和を図り、日滿不可分關係の強化、民族協和の達成、国防の増強及産業の振興を期する。つまり移民の大量移住による人口的裏付けが必要とされた。一九三〇年代半ばの満州の人口はおおよそ三〇〇〇万人、将来二〇年間に五〇〇〇万人近くに増えると推定されておき、この人口の一角を日本の農業移民だけで占めるといふ計算がこの民族大移動の政治的動機であった。『満州農業移民概要』七ページ。人口の民族的バランスをはかり産業を起すことで日本の移植植民地としての実体をもたせ、主要都市が植民都市としてプランされたように、農村部にも日本人の入植村を数多く建設して満州の農業地帯に日本を移植することが構想されたのである。

これを朝鮮植民地と比べると、朝鮮では農業部門への進出は商業資本による地主経営と農産物の流通が中心であった。農民を入植させる政策はとられなかった。朝鮮は人口が比較的稠密で未利用地が少なかったが、仮に強制的に収用した土地に日本人を入植させても強制をともなう保証なくしては現地の農民との競争で生きのびる可能性は少ない。移民が小農的移民でありかつ商品作物生産者としての農民である限り、生活水準の低い現地の農民と競争するのは困難である。この点では満州も変わるところがない。しかしながら満州では、現地人を追い出してまで大量の農民を移住させて入植村を作る政策がとられた。つまり、移住した日本人をして経済的なまた社会的な活動の主体とする入植植民地とすべく企図されていた。矢内原忠雄の分類した植民地の類型で言えば、イギリスのインド植民地のようなものとしてではなく、多数の入植民が政治・経済の担い手となる南アフリカのような植民地が暗黙裏に想定されていたから、日本人を経済的かつ社会的な中核とする国家建設のための人口政策として農業移民もまた位置づけられていたのである。

二 農村再編のイデオロギーと分村・分郷移民の送出

(一) ファシズム期の農村再編問題

農業移民の送出が軍事的かつ植民地経営を第一義としていたと言っても一〇〇万戸五〇〇万人という大規模な移民計画を実施に移すには少なからず国民的なコンセンサスを要する。この合意の取り付けに一つの根拠とされたのが農村における過剰人口問題と土地の零細性であった。それまで、農業移民の送出計画に農林省は積極的な対応を示さなかった。一九三六年の「満州移民を語る」座談会で農林省の代表は満州移民によって農村の土地問題は解決できないであろうと疑念をもって「実は満州移民の問題について端的に言いますと、農林省関係は全然無関心であります」と述べている。『近代民衆の記録六』四二一ページ。人口が年間九〇万人前後増加している中で、年間二〇〇〇人程度と見込まれていた満州移民は、農村の過剰人口や土地問題の解決という点で全く意義が認められなかったのである。数では一九三三年に三万四〇〇〇人以上あったブラジル移民にはるかに及ばなかった。しかし、大量移民の計画が具体化する過程で対応を次第に変化させ、農林省もその一端を担う方向で政策を転換させた。『満州農業移民概要』では、総農家戸数五六〇万戸のうち三五％が五反未満だが、このほぼ半数に相当する一〇〇万戸を満州に移住させれば農村における経営規模の拡大と潜在的失業の問題が解決可能となるであろうと述べられており、移民への対応は積極的なものとなっている。『満州農業移民概要』七ページ。

日本の土地問題と結びつけて満州農業移民を正当化するプロセスは次の文に端的に表現されている。「日本農村の現状は六〇〇万町歩の狭小なる耕作地をもって五六〇万戸六八〇〇万人の農民を養わなければならぬ状態であって、

北海道をのぞく内地農家一戸当の耕地面積は九反四歩に過ぎない。……農村内部の实情に対する研究が深められ農村不況の根本的解決方法が検討された結果、農地法等の実施と平行して満州移民の計画的遂行の必要が認識せられるに至った。かくして満州移民は農村振興の根本塞源の方策として実施計画が樹立され、移民問題は日本農村大衆の与論となるに至ったのである。」「満州百万戸移民国策の全貌」四八ページ。これは国策化した後における意味づけに過ぎないといえ、満州移民が土地問題の解決の手段とされており、この論理は当時一般に通用するものとなっていた。では、日本の農村の状況はどのようなものだったのか。農産物価格は第一次世界大戦後の不況の時代から長期に低落傾向を示し農家経済は悪化をたどっていた。また地方によって違いはあるが、この過程で地主の寄生化と在村地主の落層化が進み農民運動の高まりの中で小作争議が頻発していた。農村の状況は一九三〇年の農業恐慌でさらに深刻な状況に追い込まれた。農家所得は恐慌以前と比べると二分の一ないし三分の一に減少し、比較的優良な農家を対象とした一九三二年の農家経済調査によると、農家の負債額は年間の農業所得を上回る規模に達していた『日本農業発達史八』二五ページ。こうした中で、在村地主の中に経営地を拡大するため小作地を引き上げようとする動きが強まり、「土地引上げを要求する没落小地主と小作関係の継続ないしは新小作地の獲得を欲する旧新小作人とをめぐる深刻な土地争奪戦」「那須皓『新農村の基調』一七五ページ」とも言うべき様相を呈していた。小作争議は地主に対する小作料減免の要求から地主の土地取り上げに対する闘争へとその性格を変化させ、農民の窮乏化とともに土地をめぐる階級対立が大きな社会問題化していた。農村のこうした状況が政治においても不安定要因をなしていたことはよく知られるところである。五・一五事件にみられるように、農本主義的なイデオロギーを多分にもつファシズム運動を強める重要な契機となったということである「丸山真男、一九六四年」。農村の窮乏化が家族制度の弱体化と生産力基盤の脆弱化をもたらして天皇制そのものの基盤の崩壊につながるという危機意識が、農村問題への強い関心となつて表れた。

ここで、満州農業移民との関連で一九三〇年代の農業政策の概略をたどることにする。農業恐慌以後、雇用を作り出す目的で土木事業などの公共投資を行いまた農民の負債に対処する財政金融政策がとられた。しかし、土地制度や価格政策などによる抜本的な改革をとまわなかったために成果に乏しく、危機を回避するため一九三二年には精神主義的な農村経済更生運動が発揚された。この内容は、農林省を中心とした省庁の指導のもとで個々の村に更生計画、つまり窮乏状態から脱するための計画を立てさせ、これに政府が行財政的な支援を行うというものである。役場、学校、農会、産業組合などの村の機関や組織が総動員され自力更生が叫ばれた。個々の村が更生計画を作成する際に政府が行った指導の内容はおよそ次のようなものである『農山漁村経済更生計画樹立方針』七三〇ページ。

- 一、土地の合理的な利用を進め生産性の向上をはかるとともに、農業経営の多角化をはかつて農業生産および消費の自給率を高めること。
- 二、農作業などを共同化し畜力・機械力を利用することで労働力を節約し、副業化をはかること。
- 三、生産資材の自給率を高めて生産費を削減すること。
- 四、販売・購買の共同化をはかり産業組合による組織化をはかること。

政府の意図するところを要約すれば、経営の合理化、多角経営化、協同化によってコストを削減して自足せよ、そして自力更生によって農産物価格の低落などの経済状況に耐えよということである。この政策でとくに強調されたのは「農村部落における固有の美風たる隣保共助の精神を活用して、計画的な農村組織の刷新をはかる」ことで農村の

共同関係の再構築に努めるという点である。農村内部の地主・小作関係や経営の零細性といった構造的な問題は解決が難しく、抜本的改革を回避し部落組織など地縁的な社会関係を活用し共同の利害意識を喚起することで解決をはかろうとした。

日本の村は稲作を中心とした小農村落であり、水利や農作業の互助的関係から地縁的な共同関係が保たれてきた歴史をもち、とりわけ水利利用の共同関係が村落の一体性に機能した。村の社会層でいえば、在村の地主や上層農が水利組合で主要な役割を果たした。これは地主が村落の農民と利害を共有し秩序維持を担っていたためである。「玉城哲、九五―一〇〇ページ」。しかし、地主層が寄生化を強めまた小作争議が頻発して階級的な対立が表面化すると地主は地縁的な村社会の結合の核としての役割を果たさなくなった。要するに当時の農村における危機は農民の窮乏化にあったと同時に共同体解体の危機でもあり、農村経済更生運動はこの共同体の再構築を企図するものでもあったといっている。

共同体再構築の運動で担い手とされたのは自立経営が可能な自作農や手作り地主のいわゆる中農層である。この層は農産物の価格低落が進む時代に農家数の構成比において増加した。この現象は中農標準化と呼ばれているが、厳しい経済環境の中で消費を切りつめ自給率を高めることで強靱性を示した。更生運動では、この層を核にして様々な共同作業や共同販売、共同購入などの機能をもつ農家小組合を部落を単位に活性化し、さらにこれを法人化して産業組合に編成していくことが目指されたのである。

共同組織の再編によって農村秩序を立て直そうとする運動はすでに一九一〇年代後半から民間レベルで起こっている。その一つが郷土主義的な農村自治運動である。これは伝統的なコミュニティである部落組織を再生・活用し地域的に統合しようという試みである。国民運動として展開した青年団運動や産業組合運動はこの脈絡で生まれたもの

だが、近代化、工業化、都市化によって生じた農民の窮乏化と村落秩序の弛緩、すなわち「郷土の危機」を農民社会の組織化と共同化によって克服し農民の具体的生活の復興を図ろうとした点にこれらの運動のもつ共通項があったといつてよい。地主に村落の秩序維持能力が失われはじめていた時代における民間主導の農村再編運動としての性格をもち、当時の階級闘争としての小作争議さえ、耕作権保持者が寄生化した地主を排除して村落の共同性を強めようとする共同体復元運動という性格をもっていたといわれている。「斎藤仁、二五〇ページ」。

しかし、五・一五事件後のファシズム化の中でこうした運動は徐々に国家によって上からつまみ取られていくことになる。農村経済更生運動は下からの農村再編運動を中央がからみとり中央の官僚機構によって編成し直し組織化して管理・統制を強めるという特徴をもっていた。生産・経営・流通の経済的側面と生活・文化の活動の社会的側面で村の組織を強化し、これを行政、教育などの官僚組織と機関を通して政府が統制しようとした。

要するに、農村経済更生運動では地主制や農地の零細性という構造的な問題を棚上げにした状態での農村再編のアイデアオロギーであったと言つてよい。自小作別の耕地面積でみると小作地率は四六%に及んでいたし、統計上では農家の三五%が経営面積五反未満の自立経営たり得ない零細農であったが、地主と小作、中農と零細農の異なる利害を共同性と精神主義の喚起によって封じ込める形で農村の組織化が図られたのである。ただ、この政策は農業生産の現場の実情とは乖離した官僚の創作としての側面が強く、この点は当時の農村を歩き調査した猪股津南男によって厳しく批判されたところである。「猪股津南男、一〇五―一五四ページ」。

しかし、危機の打開を模索するこうした政策を通してファシズム化が進む中での農村の理想型が官僚や農本主義者に明確に認識されるようになった。危機においてもっとも安定していたのは自作農である中農であり、この中農を基盤とした共同関係の強い村落が期待された。ナチズムは資本主義社会の全般的危機状況から生まれた社会の諸階層全

体の不安定と動揺をあらゆる手段をもって組織化し運動化した。日本のファシズムは農村の中農を運動の基礎として郷土の組織化を進めた点に一つの特徴があり、この点で農村経済更生運動はファシズム運動の一環をなしていたといえることができる。農村経済更生運動を展開する中で具体化された満州農業移民の送出は、日本の農村の過剰人口を排出して適正規模の農家を創設する上での手段として位置づけられた。一方、移住者によって建設される満州の入植村も中農の村として構想された。農本主義者や農林官僚が夢みしたのは中農によって構成される堅固な村であったが、これは日本には存在せず実現の可能性もなかった。しかし、入植地では理想の実現が可能であった。入植村建設に際して作成された指示書にはこの理想の村の姿が具体的に描かれていたのである。

(2) 農村経済更生計画と分村・分郷移民の送出

それでは満州農業移民は農村経済更生運動とどのような関係にあったのか。『分村計画提要』には次のように記されている。「分村計画提要」四五一―四六六ページ」。

「我が国農村の経済更生の終局の実を結ばせるために農村における土地と人口の均衡を得せしめ、農業の生産性の最も高い安定した農家を維持創設せんとする中農化運動の必要が各地において強く言われるようになった。この農業の生産性の最も高い安定した農家を維持創設するためにも又内地農村の農村経済更生と満州開拓農民政策を結合してこれを一つの運動とするためにも更に将来の農業経営指導上また農業労働力調整上よりも安定農家の適正規模経営を決定することがその基礎要件であり最初の課題である」。農村の自力更生による窮乏化の克服と農村再編を謳ってきた農政との関連で、満州農業移民はネットワークとなってきた土地問題に風穴をあけるものとして意義づけられている。農家一〇〇万戸を満州に送出することで土地と人口の割合を適正化する可能性が生まれたことから、分村移民を村が作

成する農村経済更生計画に組み入れ、村の再生のために村が自発的に移民の送出を進めるべく仕組まれた。村が更生計画を作成する際、農家の経営規模を適正化する上で過剰とされる人口がはじき出され、これを満州に集団移住すべく分村計画を立てるように指導された。具体的な手続きをみると、まず更生計画を立案した村の中から分村移民を希望する村を募り、これに応じた村が分村計画を立て移住者が募集されたが、分村計画を立てるに当たっては次のような指導がなされた。『満州農業集団移民分村計画要項』一―四ページ」。

- 一、分村計画は経済更生計画の一部として樹立され、町村の経済更生委員会がこの実行に当たる。
- 二、分村の農家数は農家の基準的生活を維持できる耕地の面積をもとに数を定め、過剰戸数を計画的に分村する。
- 三、分村計画は隣保共助の精神、尊農愛村愛国の精神を基調とし新日本農村を満州に建設するとともに母村の経済更生計画を完成して農村の生活の安定向上を期する。
- 四、分村する農家の所有また小作する耕地は母村農家の土地利用配分を合理的ならしむよう活用する。
- 五、分村農家の負債は条件の緩和を行い、町村、産業組合、その他の団体がこれを引き受けて償還の責任を負う。
- 六、分村計画は府県の計画指導の下に土地やその他の資源が少なく人口稠密な村より漸次おこなう。

分村計画は農村更生計画の一環として位置づけられ、農村生活の安定向上のために過剰農家の数を算出してこれを送出すべく指導されている。また、実行に際しては愛国の精神と隣保共助の精神が喚起され、全村を挙げて一致協力してやり遂げるものとされた。これはファシズム体制における農村経済更生運動の精神そのままであり、部落の組織とこれを統制する国や県の諸機関が総動員され中央の官僚組織によって指導された。一般的に言えば、村のなかで移

民の送出に熱心であったのはファシズム期の農村の中核をなす手作り地主や中農層であり、農村において農会代表、産業組合役員などは農村更生運動の中核としての影響力を行使して大いに煽った。この層の中には移住者の小作地を合法的に取り上げるチャンスとみていた者もあったし、増加する村の失業層による社会不安を農業移民によって除き秩序を再編することに利害関心をもっていた者もあり、分村を決定した事情は村によって様々であった。ただ、民主主義的な手続を踏み農民の総意で決定された例は少なかつたといつてよい。

移住者として選ばれたのは一般には零細農や次三男が多い。たとえば、山形県の大和村の事例でみると、戸主や長男として移住したのは零細な小作農と非相続者である次三男が多くを占めていた「朝日新聞社『新農村の建設』一九三九、二七三―四ページ」。自らの意思で移民を希望した者は少なく、移民の割り当てが中央から県に、県から村に下ろされ、村はこの割当てに対して青年団や部落の農事実行組合、親族組織、地主小作関係など様々な社会の紐帯による強制が有効に利用されて村の下層や次三男が選出された。ただ分村移民を村の指導層の利害の視点でのみ捉えることはできない。長野県では村民の合意で選出された村も相当数あった。零細な農家が多く恐慌で村全体が打ちのめされた養蚕地帯には貧困を共有していた状況下で分村が熱心に取り組まれた村があるが、この一つの例を富士見村にみる事ができる。

この村は八ヶ岳山麓の村であり、農家一戸当たり平均で水田が三反七畝、畑が四反八畝に過ぎない。畑はその八割を桑園が占めていた。このため世界恐慌の波及による繭価の低落で極度に困窮し、村では県に補助を求めて村内の木工事を行い林道を開発することで雇用の機会を増やし、薪炭の増産などによって副収入を求めた。しかし、この一時的な方策で窮状を打開することができず分村を決意することになる。この過程を『富士見分村満州開拓誌』にみると、「政府は今日の農村を救うには自力更生と同時に経済更生計画を樹立しろといった要領のものを指令して来た。

そこで樋口村長は村内各部落に於ける経済生活の根本資料たるべき土地・資本・労働の調査を試み、これによって本格的に村内の経済更生計画を樹つべく各部門に亘つて検討した結果、出てきたものは限られた土地と、自然増加に依る人口の問題、これを解決することがすなわち土地問題の解決であり、従つて村民生活の向上であることを確信し、満州農業移民と結びつけて村の更生を図ることが村民会議の場で満場一致で決定された。「富士見分村満州開拓誌」五〇ページ」。農村更生は農民個人の問題ではなく村全体の問題として受け止められ、零細農と次三男の切り捨てという形ではなく村社会を縦に割つて移住者が選出された。分村運動が成功したのには「移住者に比較的多くの中堅人物を得たことに因る。即ち団長樋口隆次氏が母村における現役村長であったこと、その他各種の公職にあつた村の中堅人物が多いことに依つて力強さを増したのである。これは謂う所の富士見村民を階層的に横に割らず、縦に割つて上層、中層、下層の村民を送出したことが、現地建設に資するところ非常に大きいものがあつた。」「富士見分村満州開拓誌」四三ページ」。ただ、この村のような例は全体からみれば多くはない。通常は、県によって示された割当を村の上層によつて地区や親族ごとに再割当されて半ば強制によつて送出農家が決められた。移住者に零細農、小作、次三男が多かつたことからわかるように、分村や分郷による移民の送出が自作上層と手作り地主などこれに利害を共通にする層によつて担われることの方が多かつたといつてよい。

こうした分村運動をめぐる階層的特徴は、ファシズム化が進む時代の官僚やイデオログが描いた農村の理想型とも関連して興味深い問題を含んでいる。ファシズムは国家社会の陥つた統合の危機を克服しようとする一種のナショナリズムという側面をもっているが、これは支配者の危機意識とともに中間階層の危機意識をバネとしたものである。日本のファシズムはヨーロッパのそれとは異なり、国家・官僚主導の上からの運動という特徴をもっていたが、この中間層が更生運動において農村再編の核とされた村の中上層であつたことは注目すべき点である。

三 植民のイデオロギーと入植村

(1) 満州政策と土地収用

傀儡国家として建国が宣言された満州国は王道楽土と五族協和を国家の理念としていた。これを文字通りに解釈すると、王道楽土は軍閥の霸道に対する清朝の最後の皇帝の正統性を主張し徳にすぐれた王の統治するユートピア国家であり、五族協和は多民族の平等を原則とした民主国家を目指した孫文の「民族協和」と同義のものである。しかし、満州国が独立国としての実体をもたない故にこの理念もまた言葉のうえのものでしかなかった。満州国皇帝は建国の当初より「朕、日本天皇陛下と精神一体の如し」と述べ、満州の初級中学校の教科書では天皇を親の如く敬慕うことが規範とされていたのであり、天皇制イデオロギーが日本の国家統合のナシヨナリズムにあったことを想起すれば、王道は天皇の統治に外ならなかったといつてよい。したがって、五族協和も複数の民族が同等の権利をもつ協和ではなく当時の満州の人口およそ三〇〇〇万の％に満たなかった植民集団である日本人の統治を意味していた。日本が軍事的に占領し満州の植民地化が強められていた当時の実情からいえば、王道主義と五族協和のいずれもが日本の統治を正当化する言葉の上での繕いであつたに過ぎない。日本の満州領有を認めない欧米列強と中国のナシヨナリズムに対して侵略を覆い隠し正当化する論理であつたことから、ユートピア国家はあくまで建前として語られていたのである。建国の記念式典を記録したフィルムには、壇上の皇帝、溥儀に向かって日章旗を振り天皇陛下万歳を唱和させられている民衆が映し出されていたが、この光景は満州国の国家としての性格をみごとに映し出していた。

民族協和が言葉の上での欺瞞であつたことから、日本からの移民は現地地の中国人と平等な立場で共存することは否定された。これは日本人のみで構成される入植村を生活と生産の根拠地とした農業移民において明確な原則とされていた。入植村は民族的に排他的な共同体として想定されたから、五族協和は日本人の共同体とこの共同体の外部者である他民族との関係でしかなく、混住による共存は初めから否定されていた。このため、大量の農業移民の送出は満州の土地に日本人の領域を空間的に作り出すことが必要となつたが、無住のフロンティアがない限り現地の住民からの土地の強制的な収用によって広大な入植地が確保されなければならない。ここには排除の論理が政策的に貫徹していたといつてよいが、そのイデオロギーとして根拠地としての日本民族の共同体の創設があつたといつてよい。

しかし、一〇〇万戸の農家を満州に創出するという計画を実現するには膨大な規模の入植地が用意される必要があつた。この土地の確保は、「移民用地は国土開発、国防上の要求、交通、治安、治安、耕作物等の関係を考慮して選定し一千万町歩以上を満州国政府において整備するもの」、つまり満州国政府のなすべき事業とされた『満州農業移民概要』八ページ。一〇〇〇万町歩（一〇〇〇万ヘクタール）は、移住計画予定の一〇〇万戸に一戸当たり一〇町歩を分譲するという計画にもとづいてはじき出された数字だが、この面積は当時の日本の総耕地面積のおおよそ二倍に相当する膨大なものであり、これだけの規模の無住地は当時の満州には存在しなかつた。清朝政府は満州への漢民族の移住を厳しく制限していたが、この規制が緩む一九世紀半ば以降に華北の漢民族や朝鮮半島の朝鮮民族の移住が進み、当時の満州では優等地の多くがすでに耕地化されていた。とくに関東軍が戦略的意図から入植村の配置を計画していた南満州鉄道の沿線には農業適地としての未利用地はすでにほとんど残っていなかつたと言われており、既存の農地を強制的に収用する以外に入植地を用意することは現実には不可能であつた。日本民族の共同体としての入植村の建設という植民のイデオロギーは、したがって現地人の村を日本人の村に置き換えることを意味していた。

表2 ハルピン線沿線の榆樹の土地利用調査 (地区別、単位ha)

	総面積	可耕地 (うち既耕地、未耕地)	
		既耕地	未耕地
a 地区	1,800	1,300	800
b 地区	1,500	1,000	950
c 地区	3,000	2,400	1,400
d 地区	7,600	7,600	5,700

(出所) 満鉄経済調査会「移民適地調査報告書 (拉賓沿線)」1935年。

る田畑を見受たり」と記されている「満州農業移民立案調査書類」一卷五号統二、二五ページ」。これら地方の農民が土地を放棄して未利用の土地が多く存在している状況がわかるが、既耕地が放棄された理由を「匪賊」の活動の影響としている点で共通しており、この文面の裏から満州事変以降反満抗日のゲリラの活動が活発化したことに対する関東軍の軍事的行動と並行して中国人が強制移住させられこの一帯が無住地化した実状を推測することができる。表2はハルピンから吉林に至る一地方の土地利用状況を示したものである。農民が一時的に耕作を放棄した土地が統計上どのように処理されているか不明だが、この地方がすでに農業地帯として開かれており、入植地として設定された土地にかなりの既耕地が含まれていたことを知る事ができる。

日本で移民が募集された時、移住者には入植地が肥沃で広大な「無住地」であると告げられていた。このため移住を決意した農民は自らフロンティアを開く開拓者と考えていた。このため、現地農民の強制移住の跡地への入植である事実を入植地に始めて認識することになる。入植者の証言によると、たとえば初期移民の長野県大日向村の入植予定地では、入植時にすでに水田一四〇〇町と畑二六〇〇町があり、入植者は水田が立派な熟田であったのに驚かされた「満州・浅間開拓記」四三ページ。「満拓公社が田畑を買い占め、強制立ち退きをさせ、先遣隊として行った時、土地の買上げはすっかりすんでいた」「だれも住んでいない土地を開拓するものとして行ったら、すでに畑も田も用意され」ていたのである「近代農民の記録六」三四三ページ。また、一九四一年から吉林省扶餘県に入植した開拓

満州国政府に用意を求めた土地は次の三つのカテゴリーに分類された。

- a 官有地
- b 逆産地、不在地主所有地
- c 民有地、地権保有農民所有地

このうちbに分類された土地は、官有地であった未耕作地が軍閥や少数の特権層に払い下げられた土地と未利用状態の不在地主の所有地からなり、官有地とともに対日債務の一部代償として提供されるべきものとされた「満州農業移民立案調査書類」一卷一号、二二―二二ページ」。またcは、自作地と小作地からなる主として農地である。入植地区は土地調査によつてあらかじめ既墾地と未墾地とに分けられたが、入植村の建設に際してとくに重要性をもっていたのが既墾地であり、地目ごとに買取価格が決められ耕作農民から強制的に買取された。

入植予定地の土地調査は満鉄経済調査会によつて実施されてきた。一九三五年の報告書によると、調査時点ですでにかなりの現地住民が農地を放棄している。たとえば、吉林省の京圖線沿線の一地区については「数年前までは既耕地の面積は現在より多く二五〇町歩近くに達せるも、近年匪賊の被害多く殊に事変後激増せる結果農民は他の安全な地方に避難し一旦開墾せる土地も放棄せられ今は全く荒蕪地同様の観を呈するに至れり」と記されている「満州農業移民立案調査書類」一卷五号統二、一九八―九二ページ」。また、ハルピン線沿線の榆樹については「日本軍の討伐以後は沖河地方は一見平穩になりたるが如きも当地と小山子の中間地方の山林地帯には今尚匪賊の出没するものありて農民も未だ全部帰農し居らず従つて地主は土地の荒廢を憂ひ無償耕作を許すものありたるが尚相当耕作なし得ざ

村の記録によると、はじめ荒野を開拓するつもりでいたが、行ってみると土地、家屋はすべて買収済みで、そのままの形で入植することができてびっくりした。苦労したのは家屋から現地の人を追い出すことだったが、後ろに関東軍がいたから抵抗もできずにやむなく出ていった。出て行かないと町の警察が来て「早よう出る、早よう出る」と追い出した。男より女の方が未練が強く、出ていく時には涙ぐみ、これには自分ながら心が打たれた。とにかく移住者が歎をふるって土地を開くものと思っていたから、まるつきり違っていたことに大いに驚いたのである。「満州移民と被差別部落」二九ページ」。

それでは移住した農民は入植地にどのような社会を作ったのか。農民を移民として海外に押し出した社会的事情が農村における潜在失業と窮乏化にあったという点ではブラジルやハワイへの移民と同じである。異なるのは、ハワイやブラジルへの移民がプランテーションの契約労働者や未耕地の開拓農民であり日本の社会組織から切り離された農民が多かったのに対して、満州への移民は基本的に郷里や村を同じくする人々による集団移住であり、入植は村落の社会組織をそのまま持ち込む日本の村の移植という特徴をもっていた。拓務省によって用意された土地に同村また同郷の人々が集団で移住し、ここに日本の村と同様の社会がもちこまれた。日本で同じ村に居住していた農民が集団で移住し入植村を形成する場合、この移民は分村移民と呼ばれた。文字通り村を割って移住した移民である。また同じ地方の出身者が団体で移住し入植村を作る場合、この移民は分郷移民と呼ばれた。いずれも、入植地に日本の村と類似の形態をもつ入植村を建設したから、農業移民は日本の村の満州への移植という性格をもっていたと言つてよい。

日本の村の移植という形態がとられたには理由がある。その一つは、この方式が移民希望者を大量に集めるのに優れていたことにある。小作農や零細な土地しかもたない農民に入植地は「安全かつ広大で肥沃な」ユートピアとして語られたが、一方で郷土に執着をもつ農民を村から引きはがすには精神的な安心感を与えることが不可欠であった。

近隣の人たちと一緒に移住し郷土の村と変わらぬ社会関係が入植村にプランされたことで移住者の不安はかなり解消されたのである。しかし、基本的に重要であったのは、「日本の村」の満州への移植自体が植民政策の目的であったという点である。先に述べたように、満州国は五族協和を建前とする多民族国家とされながらその実態は「日本民族をリーダーとする多民族の複合国家」、日本人によって経営される植民地であったから、入植者と現地の中国人農民が土地を分かち合つて共存し、入植者が現地に適応し同化する可能性をもった移民の形態は望ましいものとはされなかった。入植者には日本人としての強いナショナルアイデンティティを堅持し続けることが期待されていた。民族は土地と結びついて実体をもつことから、入植者が日本人としての意識を持ち続けるためには入植地は日本人の共同体的な村である必要があったのである。入植を予定されていた土地から中国人が排除されたのは、入植地の確保のためであったが、また一方で現地の人々と混住することなく民族共同体としての性格を入植村に付着させるといふ植民の民族主義的イデオロギーを反映していた。

(2) 入植村建設の指導マニュアル

次に、国家の政策として移住した農業移民の入植村の建設のプロセスを辿ってみることにする。入植村の建設プランや農業経営の方式は植民政策のプログラムに沿って拓務省と満州拓殖公社それに関東軍によって組み立てられ指導された。満州拓殖公社は東洋拓殖会社および三井、三菱、住友を株主とする国策会社で、移民遂行のための助成事業、入植地の施設および経営の資金の貸与、移民用地の買収と管理および農民への分譲の諸事業に関わった。満州農業移民は国家主導の事業であったからこれら行政の指導が強く、入植者は自発性が喚起されたものの入植村の青写真の作成に主体性はほとんど認められず、農林省や拓務省それに軍部が作成したマニュアルが移民の徴募から入植村の建設

に至るあらゆる面で活用された。以下、その具体的内容を紹介しよう「満州農業移民概要」、「満州百万戸移民国策の全貌」五四ページ」。

① 移住者の訓練

移住者のメンバーが決まると、青年男子の中から入植村の設営に当たる先遣隊が選ばれ、この先遣隊と移住集団の幹部がまず日本で訓練を受ける。この訓練には拓務省から委嘱された国民高等学校、各府県の青年道場、修練農場、農民道場などが担当し、ここで「日本精神を理解させ、皇国農民としての道および満州農業移民の本義を体得させ、農業勤労精神の鍛錬と共同生活の訓練」がなされる。また移民の本隊も満州に渡る前に内地で訓練を受ける。

この訓練のための学校や道場は地方の農本主義的な教育者によって指導されていることが多く、教育の性格は精神主義的なものであった。この中心的存在であった国民高等学校の場合でいえば、満州農業移民のイデオログとして活動した加藤完治が校長をしていたが、彼は「皇国農民魂鍛錬陶冶」を教育の理念とし、移民に出ていく人は「右を向けといえは向いて、進めといえは進む人であれば宜しい。それで労働を厭わずに真面目にやる人で、満州移民の目的というものがはっきりわかかって居りさえすればそれでいい」と述べており「近代民衆の記録六」四一六ページ、移民を国家事業の単なる手段として理解していた。

日本での訓練が終了すると満州の訓練所で実習が行われる。実習の中身も主として精神主義的な鍛錬であり、また入植村の建設に必要な「一般農業、農産物加工、開墾、土木建築作業の体得」と「講話などで満州に関する認識を与える」ことがカリキュラムとされていた。

② 入植村の建設

移住地が決定すると、移住集団の隊長と先遣隊は指定された入植地で村の建設を開始する。先遣隊の任務は移住地建設の計画を作成し、本隊の入植に必要な諸施設を建設して本隊の入植後ただちに農耕に従事できるように準備することにあつた。建設事業は、開拓団の行政のための本部、協同組合、学校、医療機関などの共同施設の建設を優先し、入植村の住宅にも取りかかる。また、入植村の経済が村の内部でできるだけ自給するように共同の農産物加工施設を建設する。

分村移民の場合には、入植第一年次は、日本で同じ部落に属していた者を中心に班（部落）を組織し、それぞれ接収した中国人の農家で共同生活を行うこととした。ただ、この時期の特徴として、生産と消費は全体での共同が原則とされた。

第二年次は、農産物加工施設や共同種畜場など共同施設の建設を引き続き行い、住宅建設はこれを完了する。また集団移住の本隊を迎え、生産と消費の共同の単位を全体から班（部落）に移し、この班を単位に農業経営を農民の共同で行うこととした。班（部落）は、移住地によって多少異なるがおおむね二〇戸ないし三〇戸で構成され、一〇前後の班で一つの入植村を構成するものとされた。

ここで入植村の建設において開墾など入植の本来の事業であるべき農地の開拓がみられないことに気づく。これは、先に述べたように、入植村に割り当てられた土地に既墾地が多く含まれていたからである。現地農民の土地を強制的に収用したことから開墾は重要な事業とはならなかった。また、建設作業には土地を失いながら集落に居住し続けていた現地の人々も労働者として従事し、とりわけ農業はもっぱら中国人の手で行われた。長野県の富士見村分村の例では、入植村建設の当初には、水田は中国人労働者によって耕作され畑は中国人に小作させて小作料を徴収した。

入植開始後三、四年で入植村の建設を二応終了し、土地を農家に分譲する。この時点で農業経営は部落共同経営から個人経営に移行する。分譲される土地は、可耕地がおよそ一〇ヘクタール（その内、水田一ヘクタール）であり、また総有地である放牧採草地の五ヘクタール分、それに林地が各農家で利用すべきものとして加えられる。しかし、この規模は移住地の農業条件で異なるものとされた。また、個人経営への移行にともない、購買、販売、利用など流通と生産の諸側面で協同組合などの共同利用組織と施設が活用されるものとされた。

ここで注目すべき点は、一つに、入植村が日本の村に似せて計画されたということである。明治一一年の行政組織の改革で生まれた村は地縁的な共同社会である部落を複数抱えた行政村であり、入植村においても一〇前後の部落（班）を地縁集団として編成し、この部落をまとめた組織を村としてここに行政組織が配置された。また、農地は入植村の建設が完了するまでは部落の共有として経営も部落の成員が共同で行う生産協同組合のような形態がとられたが、完成した段階で農地は農民家族に分けられ、小土地所有農民が創設された。ただ、この土地所有農はばらばらな農業経営者ではなく、部落ないし村を単位とした共同組織に多面で編成された。

しかし、計画された入植村は現実の日本の村のものではない。建設終了後に農民に分譲された土地は、移住者が日本で所有していた土地の広さとは関係なく均等に配分されることが原則とされた。入植者の中には日本で農地をまったくもたなかった小作農や非農業者もいたし経営規模にもかなりの差があったが、入植村ではこうした日本における階層差は配慮されず、また母村にもつ土地もすべて処分することが移住の条件とされたから、入植者は実質的に平等の立場にあったのである。

③ 営農計画

農業経営の内容についても具体的に指導されている。まず栽培作物は現地の条件に応じて、畑作を主とし一部に水田作を取り入れるものとした。作物としては、大豆、小麦を中心に、とうもろこし、燕麥、大麦、それに蔬菜を栽培すべきとされたが、日本人の農耕ならびに生活文化を配慮して米を含めるものとした。さらに畜産が加えられた。家畜の種類と数は地方の条件で異なるが一般的には役畜、用畜としては牛馬各一頭、牝豚一頭、羊一〇頭の飼養が適当とされた。農耕と牧畜の複合した多角経営が入植地の農業のあるべき姿とされたのである。これは現地の条件に適した農法の採用にあつたが、労働力の季節性を避けるという意味もあつた。農業経営では労働力として家族労働を基本とし雇用労働に依存しないことが原則とされ、多角経営は労働力の季節的配分を適正とし農繁期と農閑期の必要労働量に不均衡が生じないようにするのに有効であつたのである。

(3) 入植村の理想型

入植村にどのような性格をもたせるかについては農林官僚や農本主義のイデオログの間に共通の認識があり、小農を基盤とする日本の村の移植が自明のこととされていた。朝鮮におけるような地主経営は当初より選択肢に入つておらず、入植村建設のマニュアルに描かれた青写真では地縁血縁の共同関係をもつ村落が構想されていた。ただ、当時の日本の村がそのまま移植された訳ではない。満州農業移民の計画が具体化された一九三〇年代の農村は人口圧力による農地の零細性に悩み、小作争議が頻発し小作料や小作権をめぐる地主と小作の紛争が激化して農村社会は不安定化していた。この矛盾を抱えた村をそのまま満州に移植することは厳しい環境下で堅固な村を建設するという目的からは好ましいものではない。入植村に対立する利害関係を持ち込めば村は不安定化する。つまり、構想された入植村は小農の村ということでは日本の村の移植ではあつても、階級・階層の矛盾のない平等な小農民で構成された点で

は現実の日本の村と違っていた。農民の窮乏化が農村の危機を招いていた状況下で、農本主義者は天皇制の社会的基盤として村の再生を主張し、一方、農村の窮乏化に政策的対応を迫られていた農林省の官僚も農業構造の再編の必要性を認識していたが、入植村の青写真は彼らにとつて理想の村であったと言つてよい。当時の日本の農村・農業問題をめぐつて論じられた農村再編のイデオロギーが入植村に色濃く反映していたのである。

したがつて、入植村建設のマニユアルは入植地の厳しい環境のもとでのノウハウを示したものである。『満州農業移民概要』には、「開拓農民の農業経営に関しては家族的勤労主義並びに部落協同勤労主義を目途としその形態に就いては自作農を主眼として協同経営を加味」すると記され、キーワード的に表現すれば入植村は次のようなものとして構想されている。

- 一、自作農主義（移住者が定住の目的を達成するため、名実ともに自作農であるべきこと）
- 二、自家労働主義（与えられた基準の農地を自家労働で耕作すべきこと）
- 三、水田作の加味（日本人の食生活の習慣を重視し保証すること）
- 四、自給主義（食糧作物と飼料作物を自作し、経営ならびに生活上の重要資料の自給に努めること）
- 五、有畜混合農業（日本の農法から転換し、作物の輪作と家畜経営を複合した北海道農法の導入を試みること）
- 六、国防資源物資の供給（満州移民の国策性に鑑み、自家用以外の生産物は国防資源としての食糧、馬の飼料、その他羊毛、肉、牛革などの原料を供給できるようにすること）
- 七、協同組合主義（協同組合を販売、購買などの協同組織とすべきこと）

この七つの項目をよく見ると、軍への必需品の供給を求めた六を除いて、一九三〇年代前半の時期に日本の農村において農本主義者や農林官僚によつて主張され指導されてきたものとはほぼ同じ内容である。農民の窮乏化とともに地主・小作の階級対立が顕在化する中で構想された農村の理想型が入植村構想に強く反映されていた。入植村のおかれた環境は日本の農村に劣らず厳しいという現実から、これに耐え得る構造が必要とされたのである。

入植村に求められたのは、まず第一に、階級的また階層的な対立関係の回避である。地主・小作関係は村社会の一体化を損なうために否定されなければならなかったし、農民間の農地規模の格差も同様の理由で避ける必要があった。自作農主義と均等な土地の配分は農村のコミュニティーを安定的に維持する上で重要な要素であったといつてよい。入植地では地主制が否定され農民は等しい土地を分譲された自作農であるべきとする自作農主義が明確に示されているのである。

また第二に、厳しい環境に対して自給主義で対応しようとするものである。日本では農産物の低落が農民の所得の低下を招いたが、満州では現地人の所得水準そのものが低いため、商品経済の中に巻き込まれれば小農村落としての入植村は決して安定したものとはならない。「現在の経済組織の下に農民が交換経済過程に没入すればその敗北的地位が顕著になることは自明の理なのであるから与ふる限り自給自足体系に依らしめ交換経済との接触面は最低限度に止める現に入植済みの移民は主食品、衣料は素より味噌、醤油、酒其の他の日用品に至るまで広大な作業場を設けて自給自足しつつ均衡のとれた経済生活を営む」『満州農業移民参考資料』七四―七五ページ。つまり、市場経済から一定の距離をおいて村経済の安定を図るべきとされた。自給主義は農家経済全般において求められ、村人の生活や生産に必要な資料は極力村の内部で調達し、農畜産物は商品としてよりもまず自給を目的に生産する。家畜

の飼養は家畜の糞を利用した肥料の自給と家畜生産物の加工利用を目的として推奨され、作物も特化を避けて食料の自給をはかるべく多様化すべきとされた。有畜混合農業、多角経営が主張されたのはこの文脈においてである。入植村に建設された食品加工などの簡単な農産物加工所も村としての自給を保証する意図によっていた。しかし、現実には完全な自給自足は不可能であり、商品作物の市場化や生活手段の購入などの外部との経済関係では協同組合が活用されるべきとされた。

家族労働主義によって労働力もまた内部的に自給すべきものとされた。多角経営によって労働の季節的偏在を避ける意図も含まれていたが、なお労働力が不足する場合はなるべく親類並に縁故者を呼び寄せてこれを補うものとされた。加えて、部落また村を単位とする共同作業や共同経営を有利とする場合には出来る限り共同で行い、経営の合理化を図ることが指導されたのである。

要するに、入植村を閉鎖型とする構想には、入植村が直面するであろう多くの困難を克服するという現実主義にもとづいている。中国人の海に浮かぶ入植村は土地を失った中国人の抵抗に出会うだろうしまたその経済に飲み込まれかねず、小さな波で沈没しかねない弱さをもっている。生活水準の低い中国人との市場でまともに競争することは難しいからこれを避けて自給的体制をとらせることが入植村の構想にみられるのである。

こうした入植村の構想に対して批判もあった。たとえば、矢内原忠雄は、移民は本来的には生活程度が低い国から高い国に向かう人の流れであり、満州への農業移民のように「生活程度の高き国より低き国への移住は恰かも河水が上流に向かって流る、事の如くに極めて不自然な事である」。このため、あえて入植を実行するならば入植地は土地が肥沃で水利の条件にすぐれ、かつ都市など市場に近接していることが望まれ、辺境地に入植するとすれば経済を成り立たせるのは困難であろうと述べている。「矢内原「満州植民計画の物質的及び精神的要素」五二ページ」。そして、

こうした困難に対して自給自足経済を強調する論者に対しては、「如何に農業は自給自足的であり得ると云つても、貨幣経済を無視して一切の商品に就き自給自足の原則を固執する如きは勿論不可能である。必ずや市場に於て各種の生産手段及消費資材を購入する為に、或は納税等の為に、自己の生産物をば市場に販売せざるを得ない。商品生産は農業に就いても不可避の事実である。自給自足の経営が農家の強みであると言ふ事を以て直に農業植民の成功可能性を証明することにはならない」と反論している。低賃金や農業生産コストの低い社会の市場に加わらざるを得ないから経営的には困難をきたすという指摘である。

また、労働力の面でも自給は困難であった。農業生産条件が異なる満州では農家が経営を成り立たせるのに必要な経営規模は日本と比べるとはるかに大きい。入植地を対象とした経営調査によると、適正規模は北滿の畑作地帯では二〇ヘクタール、水田地帯では六ヘクタールであると算出されている。しかし、一ヘクタールないしそれ以下の農地を労働集約的な日本的な農法で耕作してきた農民にとって、この面積は明らかに広すぎる。この点に関しては満州と似た農業条件にある北海道の農法の導入など地域に適した農法への転換が求められ、また作業の共同化によって克服すべきと指導されたが、現実には家族労働で経営できる規模をはるかに超えていたのである。

しかし、農業移民の送出は満州経営と軍事的戦略のための手段であり、入植村のあり方は政策意図より決まるといふ性格のものであったから、こうした批判は精神主義をもって否定された。国家主義的風潮が強まるなかで、移住者に対して特別の精神的要素が要求された。精神的要素が満州植民計画の成功の主たる原動力と期待するこうした風潮に対して矢内原は「自己の物質的又は精神的利益を顧みずして斯の如き犠牲的植民を実行するを得るや否や」と厳しく批判した。

(4) 民族の移植と入植村の形態

入植村の構想は現地社会の中で生きのびるという意図によっていたが、これは単に経済的自立のみを目的としたものではない。農業移民が日本の村の移植であったとしても、現実の村そのものの移植ではなく、階級対立と階層格差のない自らの土地を均等にもつ自立経営農家で構成され、しかも強い共同関係が制度的に保証された村として構想されていた。閉鎖的であるだけに内部的には共同関係を基礎とした強力なコミュニティが保証される構造をもつものでなければならなかったし、協同組合や部落的組織が活用され隣保共助の精神が発揚されたのも主としてこのためであった。言い換えれば、外部社会に対する強固な共同体の形成が意図され、入植村は植民政策のイデオロギーの具体的表現でもあったのである。実際、入植村の構想は革新官僚、農本主義者、それに国家主義的な農政学者の創作であったことからわかるように、当初より民族的要素を帯びていた。日本の満州政策が権益の確保と経済進出という点でのみ理解すれば、困難な中で入植村の建設は必ずしも必要とされない。農業で言えば、企業的な農業経営としての日本人の進出があっても決しておかしくない。しかし、満州経営の政策ではこれはまったく問題外のことであった。「小農の村」の建設にあくまで固執したのは、これが入植村に民族的性格を付着させることに重要な意義があったからであり、日本民族の共同体を満州に移植するという植民のイデオロギーが色濃く塗り込まれていたからである。この点については、たとえばイデオロギーの一人であった那須皓の思想にその典型をみることが出来る。彼は東京大学農学部教授として加藤完治の運動に早くから同調して行動していたが、大量移民が国策化する以前から、入植村に次のような性格を付与すべきと主張していた「那須皓「満州農業移民の実行方法について」一五二―一九ページ」。

- a 農業移民の目標は資本主義的進出ではなく民族的進出であるから、入植村は純然たる日本人の村であること。
- b 農民が耕し土地を自ら所有する自主独立の自作農の村であること。
- c 自給自足の色彩を多分に取り入れ、市場に左右されずに生活を維持できる村であること。
- d 農業経営に必要な賃金労働者は日本人以外の者であること。
- e 産業組合の機能を發揮させて作業と経営をできるだけ協同化すること。
- f 入植村は精神的に鍛えられた農民によって建設されるべきで、農民教育を徹底すべきこと。

この内容は、自作農主義、自足主義、協同組合主義を指導した先の入植村建設のマニユアルとその基本において同じである。ただ、ここには植民の目的を資本主義的進出というより民族的進出におく民族主義のイデオロギーが明確に示されており、小農的な移民を天皇制の満州への移植と結びつけた農本主義の思想を窺うことができる。民族的進出にもつとも有効な農業移民の形態が、自作農主義、自給主義、自家労働主義、多角経営を基礎にした閉鎖型の小農村落であり、入植村はこの要素をすべて満たすことで日本人の民族共同体の砦となり得るのである。

こうした入植村と民族共同体の移植については、一九世紀末に始まるユダヤ人のパレスチナへの植民が興味深い。ユダヤ人は、アラブ人の土地に入植村を建設し、ここに民族的性格を付着させ、入植村の数を増やしてこれを民族的な根拠地とすることでユダヤ人の国家建設の基礎としたが、この入植のイデオロギーは満州農業移民のもつ政策的意図を検証するうえでも優れた材料を提供してくれる。

ユダヤ人のパレスチナへの植民は、一九世紀後半、ヨーロッパやロシアで反ユダヤ主義が強まる時代に、自らのアイデンティティを民族に求めたユダヤ人が、民族の根拠地をデアスポラ以前のユダヤ人の歴史を刻んだパレスチナに定めて移住したことに始まる。この民族主義は民族としての土地をもたなかったユダヤ人をいわば神話的な郷土と

結びつけた点で特徴があり、シオニズムと呼ばれている。このシオニズムの代表的なイデオログであったヘルツルは、ユダヤ人が一つの民族であることを宣言している。民族意識が宗教なり文化の共有、歴史の共有とともに自らの土地をもって確認されることから、ユダヤ人の民族的情熱が「郷土」としてのパレスチナへの入植地によってかき立てられたのである。

シオニズム運動の組織であるシオニスト機構はたんなる民族の組織であり国家ではなかったからパレスチナへの入植には欧米列強との取引を必要とした。世界分割を時代的背景にイギリスによる中東の植民地支配と結びついて保証を得、土地の権利は植民地行政機構を通してまた潤沢なユダヤの資金によりパレスチナ地主を買収するなどの方法で取得され入植が準備された。これを日本の満州移民と比べると、満州への入植が国家主義的な領土拡大を契機としていたのに対して、ユダヤ人の入植はヨーロッパの反ユダヤ主義を契機とした民族的郷土の創設にあり、移民送出の主体と政治的目的に違いがある。しかし、民族の移植を目的として他民族の居住する土地に入植村を建設し、ここにナショナルな根拠地を形成しようとした点では同じである。しかも、この入植が現地住民からの強い反発を押しきって実行されたことも共通している。満州の入植村が反満抗日運動にとって侵略の象徴であったように、アラブ人の民族主義が強まりつつあったパレスチナでは、ユダヤ人入植者はイギリス植民地主義の手先として受け止められていた。さて、本論との関係で興味を引くのは入植の形態である。シオニズム運動と結びついたユダヤ人の入植は、その契機が民族主義にあったことから明らかなように、差別や貧困から逃れた人々の単なる移住ではなく民族的根拠地を創出するためのユダヤ民族の移植として位置づけられていた。このため、入植者は現地の客人として移住し徐々にパレスチナ社会のなかに適応し共存を目指した人々ではなく、むしろ適応を拒否し入植村には民族的要素を深く刻み込むことが求められた。

ユダヤ人の入植者はその移民史において様々な形態の入植村を建設してきた。類型で示すと、モシヤヴァー、キブツ、モシヤープの三つが代表的なものであり、この三類型はそのままユダヤ人の入植の歴史を示している。次にそれぞれのもつ形態上の特徴を順を追ってみようと思う。

まず、最も古い形態が一八八〇年代の早い時期の移民によって建設されたモシヤヴァーである。この形態は、土地は個人によって所有され、個人経営を原則としている。また経営は商業的農業を特徴とし、おもに輸出向けの果樹栽培が多かったといわれている「大岩川、一二二ページ」。入植民による農場経営とも言うべきもので、後から移住したユダヤ人を農業労働者として雇用した。しかし、賃金ではアラブ人労働者の方が安かったためにユダヤ人労働者は次第にアラブ人労働者にとって代わられ、ユダヤ人移民の間に深刻な対立を生んだ。

この入植の形態は、ユダヤ人との階級対立が顕在化したことでシオニスト機構には好ましくないものとされ、二〇世紀初頭に移民の第二波がはじまるとキブツ型の入植村が登場する。この入植村は社会主義や協同組合主義さらにはトルストイの人道主義の影響を受けた人々の理想主義によって建設され、入植村の理想的な形態として広がりをもったものである。したがって、入植者の主体性のもとで生み出された入植の形態といつてよいが、このキブツについては一般に次のようなものとして説明されている。

土地の所有はシオニスト機構のもとでの公有地とされ、これを入植村の構成員全体が共同で保有する。財産は建物、農具、灌漑施設などの生産手段だけでなく消費手段も共有される。いわば共産的なユートピア社会とも言うべきものであり、完全平等、相互扶助、自己労働、個人所有の否定、あらゆる生産および消費の共同、の五つを原則とする。

形態をみる限りでは自主管理の共産的な村であり、理想主義の実現という側面をもっている。しかしこの入植村にはもう一つ重要な原則がある。それは入植村がユダヤ人のみが参加することができる共同体であったということであ

る。平等も相互扶助もこのコミュニティに帰属するユダヤ人の間の関係に限られており、アラブ人を受け入れることとはない。キブツ原則の一つである自己労働も、外部者を雇用せず共同体内部のユダヤ人の労働のみに限定するという民族的区別にもとづくものであり、ユダヤ人の共同体として外部に閉鎖的な村として設定されていた。村の中心にはユダヤ人の教会シナゴグが配置され、生産と消費を共同で行い、子供も共同で保育・教育し、ユダヤ教という民族宗教によって裏打ちされた強固な民族共同体としての側面をもっていた。シオニスト機構がモシャヴァアを好まない入植の形態とした理由がユダヤ人の間の階級対立であったことからすれば、階級対立の生じないユダヤ民族の共同体としてのキブツはより好ましい入植村の形態であったといつてよい。ユダヤの血と土地とが一体化することで民族としての実体を確保したのがキブツであったとも言える〔大岩川、二四一ページ〕。

しかし、シオニスト機構にとつての入植村の理想型はキブツよりも第三の類型であるモシャープにあった。一九〇九年のハンブルクで開かれたシオニストの大会では、このモシャープを入植村の形態とする方針が採択されたが、これは次のようなものであった〔大岩川、一一九―一二四ページ〕。

一、土地所有の公共性、二、自己労働、三、相互扶助、四、流通また行政面での協同組合主義の四つをモシャープの原則とする。これはキブツと共通する点が多く、一から三はキブツの原則そのままである。土地所有は民族的に一元化され、ユダヤ民族基金を所有機関とし、農家はここから土地を借りる。また成員の互助的關係が重視されている。異なるのは、経営が共同ではなく家族を単位としている点にあり、入植地の土地は家族数に応じた面積で分割されている。しかし、共同性も強く保証されており、協同組合を核に、販売、購入、労働手段の共同利用などを行うことでメンバー相互間の強い結合が維持されている。自己労働は、キブツでは組織全体に必要な労働を組織内で完結することを意味していたが、モシャープでは家族の経営農地を雇用労働によらず家族労働で充足する。アラブ人など外部者

を雇用しないということに加えてユダヤ人間の雇用関係も否定し、ユダヤ人間の階級的対立が生じることを防いでいる。土地は公有でありかつ自己労働を原則としたため農民が経営規模を拡大することは実質的にむずかしく、制度的に階層分化が避けられている。

モシャープ型の入植村はキブツとは異なりシオニスト機構によつて構想されたものである。この意図するところは入植村に民族性を付与し対外的にはパレスチナ人社会から切断して、入植村をユダヤ民族の独立した有機体としてここにナショナルな性格をもたせることにある。このためには階級問題を民族の問題に移すことが必要であり、この意味でモシャープは民族共同体の皆として強さをもっていたといつてよい。

このように、モシャープはアラブ人が住むパレスチナの土地に外部から移住して入植し、ユダヤ民族のナショナルな実体として定着させるのに有効な入植村の形態であったが、振り返って満州の入植村をみると、農林省や拓務省また民間のイデオログが描いたものときわめてよく似ているのがわかる。入植村建設の指導項目では、一、自作農主義、二、土地の均等配分、三、自家労働主義、四、自給主義、五、協同組合主義が掲げられたが、そのいずれもがモシャープでも原則とされていたものである。ともに入植村を民族共同体ともいべき強固な有機体とすべく構想されており、マイノリティーとして移住した土地に移住者の民族的郷土を形成する入植村の理想型がここに表現されているといふことができるのである。

四 農業移民とナショナル・アイデンティティー

(1) 棄民としての満州農業移民

すでに繰り返し述べてきたように、農業移民は満州の植民地化を目指すファシズム期の国家的意志が優先され、移民自身の主体的な選択の領域は小さかった。個々の村では、国家の意志としての農業移民の送出が村社会にも暗黙の強制としてのしかかり、移民者の徴募には村落の共同組織や親族さらに地主・小作関係などの村社会の多様な社会的関係による強制をともなった。移民すべき人数は中央から地方に割り当てられ、これがノルマとして村に向けられる指導という名の強制で移民が決定されたのである〔後藤晃、八四—一〇〇ページ〕。一方、入植地については理想的な村の建設が語られ、豊かな土地の所有者として予定されていたから、移民を決定した者は少なからずユートピアを夢見ていた。ただ、この夢は入植地の厳しい環境に遭遇して不確実なものとなりソ連の参戦によって悪夢と帰すことになる。

この移民者の徴募から悲劇の逃避行に至るわずか一〇年前後の満州農業移民の歴史をたどると、移民の送出が国家主義の戦略のもとに利用され翻弄された棄民であったことがみえてくる。入植者は移民が決まると村にもついていた土地などの資産をすべて処分することが強制され、村との物質的な結びつきを断ち切ることが求められた。故郷を捨て退路を断ち、満州での困難を乗り切ることが国家意思によって強制されたのである。しかし、一方で現地の中国人社会に適応することも禁止された。日本を捨てることを強要されて満州に追われながら、現地において現地社会と切り離された入植地という枠の中で日本人として生きることが求められたのである。

民族の共同体としての入植村は、現地社会からみれば土地を略奪した侵略者の村にほかならないから、日本の支配を拒否する現地社会の中で決して安定したものではない。しかし入植者の側からみれば、敵に囲まれているがゆえに自らの存在を確認して精神的な安定を得る必要性が強まる。アイデンティティーの確認は社会のマイノリティーでしかも郷土を捨てることを強制された者にとっては死活の問題であったといつてよい。国家も入植者のこうした精神状況を巧みに利用した。満州国のいわば標語の一つであった五族協和は民族が共存する文字通りの協和ではなく日本人が他の民族を支配することであったから、移民者には日本人であることを日常的に意識させ、これを持続させることで移民を満州経営の戦略と結びつけた。入植者は入植地において自らの中に国家を抱え込むことを強制され、この厳しい環境の中でアイデンティティーを確認せざるを得なかったのである。

(2) 移民のアイデンティティーと郷土

祖国を離れた場で移民のアイデンティティーはどのように確保されるのか。ここでは、若干まわりくどいが一九〇八年に始まる戦前の南米移民との比較において確認を試みることにする。南米移民は、戦後は永住目的がほとんどだったが戦前は出稼ぎ目的の者が多く、また、満州と異なり日本の権益の及ばない国への移民であり、この違いが移民の意識にも影響した。

アイデンティティーは、世界や人類といった普遍性よりも国民として認知された国家や言語や文化を共有する民族など自らの自画像が描き易い個別性の中で確保され易く、こうした共同体への帰属によって精神的な安定が確保される。価値観を共有する共同体への帰属は魅力に満ちたものといえる。とくに生れ育った国や社会から空間的に切断され異質な社会でマイノリティーとして生活する移民の場合にはアイデンティティーの確認は重要かつ深刻な問題となる。この場合あり得る選択としては、一つに現地の言葉を学び生活文化を吸収して移住した現地社会に適応する道が

あるが、また一つはこれとは反対に、現地社会への適応を拒否して母国とのつながりに精神的な拠り所を得る道である。この二つの選択肢のいずれをとるかはその人の動機が大きく関係している。永住目的で渡航した移民は、当初より母国との絆を断ち切る覚悟がありまた現地に早くとけ込みその国の国民たらんと努力することが精神的かつ物質的な安定を得る最善の道であるから、一般には現地社会への適応が志向される。

こうした選択は移住先の生活環境や移民に対する現地社会の包容力とも関係している。アメリカのような移民国家は多文化社会として社会的包容力が比較的大きいために適応し易いが、民族国家は民族的区別に固執し往々にして同化を求めるために適応は容易ではない。ただ、いずれの場合も、その人に内在した文化様式を否定し尽くせない限り同質文化の集団の中で生きる方が精神的安定を確保し易いから適応にも一定の限界がある。移住先の国の市民として忠誠を誓う一方で同質の集団でミニ社会を形成し二重のアイデンティティーのもとで生きることが、少なくとも移民一世にとってはより容易な選択の道であるといつてよい。

ただ、この二重の帰属意識をもつことも精神的に母国と距離を置くことのできない移民の一世にとっては苦渋の過程を必要とした。いずれ母国に帰ることが予定されている出稼ぎ移民は、滞在期間が仮に長期になろうと母国の国民としての意識をもち続け、このため現地社会への本格的な適応に向かわないのが一般的である。戦前にプランテーションの労働者としてブラジルに向かった移民は錦衣帰郷を夢見て渡航し、その多くは主に経済的理由から滞在が長期化して帰国を果たせない状態にあったが、母国への執着は非常に強かった。戦後にブラジルを訪れた田宮虎彦は、明治天皇の写真を飾り子供を母国である日本以上に日本的な道徳で教育している農民の中に、故郷への帰還を望みながら果たせない移民の心情をみたが「田宮虎彦、九五―一二八ページ」、故郷に錦を飾れぬまま長期に滞在を余儀なくされた移民の故郷に固執するこうした姿は当時の多くの中南米移民の一世にみられた。

したがって、現地に適応するか母国に帰属意識をもち続けるかは、移住地での滞在期間の長さよりは帰国を予定しているか否かという移民のもつ母国への意識の程度が強く影響していた。前山隆によると、ブラジル移民の場合、移民の意識はまず旅行者のようによそ者として現地社会の「客人」で始まり、滞在が長期化し帰国の道が断たれた時点で次第に現地への適応に向かった「前山隆、三五―六ページ」。

帰国を予定していた移民にとって母国への帰郷がその心情を支配していたと述べたが、実際には母国というよりも移民の精神に痕跡を残している郷土への回帰といった方が適切かも知れない。インド人の場合、「アイデンティティーは基本的には、家族、宗教、土地、カーストなど社会・文化要素に規定される場にあった。政治・国家という外周の世界は直接的に彼らの場をおかない限り、彼らの関心も忠誠心もひきつけない。特定の地域的・社会的・文化的アイデンティティーが民族国家全体のアイデンティティーに優先する」という特徴があったと言われており「重松伸司、四三ページ」、華僑もその郷土は中国という国よりむしろその出身の地方にある。日本人の移民にとっても本質的には郷土への感情であつて国家への愛とは異質なものであつたといつてよい。村の田んぼや小川などの慣れ親しんだ風景やそこに住む人々の社会が郷土であり、「人間のパーソナリティーの内部に深く潜在しており、何かの折にふれて湧然とよみがえる」ものである「橋川文三、一九ページ」。ただ、日本人移民の場合には郷土は母国と重なつていた。「鬼追いしかの川」といった郷土としての地域社会への愛着と日本という国に対する愛着が重層化し一体化したナショナル・アイデンティティーとしての特徴があつた。

郷土愛がナショナル・アイデンティティーにつながつたのは、国民国家形成の過程で天皇制を基軸に国民的統合がはかられフィクションとしての日本民族が生み出されたことと大いに関係がある。藤田省三は、明治以降の日本人には私的な自由を精神的にも権利としても保証されることがなく、国家の存在理由の合理的認識がない状態で理性によ

つてではなく心情として国家は郷土の延長線上に結びついていたと言っている「藤田省三、二二〇ページ」。家父長的な家族も村落社会も天皇制国家のミニチュアであったように郷土は国家につながっていたということであり、確かに戦前の日本人は家と村と全人格的に結合し、この心情的結合が国家秩序の支柱とされてきた。また、風土の同質性によって郷土と国家を結びつける見方もある。たとえば、重松伸司は、自然（景観）に対する認識のあり方のステロタイプが日本人の国家意識や歴史認識の中に根強くみられるのではないかと推測している「重松伸司、三五―三七ページ」。日本の各地に何々富士と呼ばれる山があるように郷土の風景は島国日本の風景のミニチュアとして認識されてきたという訳である。これは風景に限ったことではない。一般にはムラ的と言われてきた日本人の精神的構造は都市社会にもいわば「第二のムラ」を作り出したが、これは日本人のコミュニティへの帰属意識のあり方に由来している。これを市民の未成熟といった前近代性で括することもできるが、日本の近代化過程において一定の秩序と価値観の共有が農村住民だけでなく都市の大衆にも精神的な安定をもたらしたことも見逃せないであろう。したがって移民にとっても海の向こう側にある郷土としての「村」は国家のミニチュアでもあったということが出来る。

いずれにせよ、ナショナルな感情はこの郷土を政治的共同体に移す操作をとおして形成され、少なくとも日露戦争以降には農民もまた国民意識をもつようになっていたから、日本人移民にとつての郷土は祖国につながり、郷土へのアイデンティティーは国へのアイデンティティーと不可分なものとして意識されたといつてよい。郷土への愛着と国への愛着は重層化して一体化し、ここに日本ナショナリズムのもつ特性があったと考えられる。そしてこれは日本帰帰を夢見た移民のアイデンティティーをも特徴づけるものであった。

(3) 満州農業移民と郷土

さて、満州への農業移民は戦前のブラジル移民と異なり当初より永住を目的とし帰国は予定されていなかった。しかし、一方で現地社会への適応は国家によって否定され、あくまで日本人としてのアイデンティティーを持ち続けることを強制された。このため、移民のアイデンティティーを保証する郷土は日本から満州へ移される必要があった。移民の送出に際して農民の多くが移住に躊躇し徴募に半ば強制の手段をとらざるを得なかったのは、一つに農民が馴染んだ郷土の喪失を恐れたからであり、満州に新たな郷土を創出することは政策的にも重要な課題であった。入植地に安定的に定着させるためにも満州に新たな郷土を作ることが必要とされた。現実に直面しユートピアの夢が崩れた時に帰国してしまつては移民政策は失敗ということになる。移住に際して土地などの資産をすべて処分させて退路を断ち切らせたが、他方で郷土の創出も重要な政策課題とならざるを得なかった。

郷土への愛着という時、郷土の具体的な中味は人を育んだ風景でありまた社会である。温帯湿潤の風土で養われた緑多き山や「兎追いしかの川」、それに水田の美しさが日本における懐かしい郷土の風景であり、村の集落での人々の営みと社会的なつながりが郷土としての社会である。この郷土を捨てることは精神的な苦痛をともなつたから、たとえ貧しくとも移住は容易には選択されなかつたのである。郷土の要素は風景であると同時に人々の社会でもあるが、この内、風景については入植地に日本と同じ風景を求めることはできない。降水量の少ない広大で平坦な風景の中に故郷を探し出すことはむずかしい。しかし、社会はそのまま移植することが可能である。満州への農業移民が戦前のブラジル移民と違う点は、永住目的であるということに加えて、農民が個々バラバラに移住したのではなく郷土のコミュニティをそのまま入植地に移す移住の形態がとられたことにある。先に述べたように、移民の送出には村の社会を割つて集団で移住し、現地に分村や分郷の形で日本の村と類似した入植村が作られた。つまり精神的かつ物質的なつながりをもつ村や郷を単位に故郷の社会をそのまま移すことで新たな郷土が作り出された。構想された入植村

の組織では、村は地縁的な共同関係の強いいくつかの班(部落)に分けられた。また、立ち上げに際しては資産を共有し共同で農作業を行う共産的な社会として連帯意識が強められ、建設の終了後は個々の家族に農地を分譲して均等な土地をもつ小農を基軸とした共同関係の強い村が計画されたが、これは入植地における郷土の建設に外ならなかったのである。

しかし、現地の中国人との関係でみると、移住者はその数が絶対的に少ないマイノリティーであり、土地をめぐる利害が対立していたために郷土の創出は平和的には実現が不可能であった。それまでの満州への移住者はほとんどが都市への移住であり大連のような都市にはモダンな都市プランの中に日本人のコミュニティが形成されていた。しかし、非都市の空間には日本人の既存の社会はなく中国人のコミュニティが集落の形態で存在していた。したがって、現地社会への適応は少なからず求められてしかるべきであったが、日本の移民政策では否定された。入植村は満州に建設されたのだが、ここでの新たな郷土は日本の郷土でなければならなかった。日本では、明治以降国民国家形成の過程で天皇制を軸に国家統合がはかられ、郷土愛がナショナルアイデンティティーにつながり国家は郷土の延長線上に結びついていたが、入植地においても満州の植民地経営の目的から移住者のアイデンティティーは日本へのナショナルアイデンティティーでなければならなかった。マイノリティー集団である入植者が現地に適応することで現地化することは移民政策の理念に反したのである。現地社会への適応を避けるために現地の農民は入植予定地からあらかじめ排除され、現地の社会と文化を掃き清めて中国人のいない「無住地」となしここに郷土の建設のために日本の村が移植された。中国人の土地を強制収用するとともに現地の集落の居住者も移動が強制された背景には、土地の確保と同時にその社会と文化をも取り除くという意味が込められていたといつてよい。要するに、入植村は日本の村のいわば移植であり文化と伝統を共有する人々のコミュニティの再生であった。国家のステロタイプ

としての「郷土」そのものを満州に移植することで、入植者が入植地を新たな郷土、「祖国の郷土」として意識することがしくまれていたのである。

このように、満州農業移民は日本の国土の延長として観念された土地に入植村を作ることと企図され、入植地は満州における日本の郷土として建設された日本の飛地であった。このため移住者はブラジル移民のように母国との断絶を強烈に意識することはなかった。入植村には、移住に際して日本人としての民族教育が施され民族意識を喚起された入植者が配置された。ただ、こうした入植村も現実には現地社会から自立的ではあり得ない。日本と異なる風土で営まれた農業は移住者が馴染んできた日本の農法では十分に耕作することが難しく、中国人の労働力に依存せざるを得なかった。また商品経済を否定できない限り現地の市場で接触をもたざるを得ず、入植村はその日常において異文化社会と関係をもつことで成り立っていた。この現実が否定できなかったから、移民行政では意識的に民族的な区別化が図られた。他民族に対する日本人の優秀性が説かれ、五族のリーダーとしての誇りをもたせることで適応を抑止しようとした。日本人としての民族意識を失うことなく日本にいる時よりも強く日本人であることが要求されたのである。

このように、入植地を新たな郷土とすべく政策的に仕組まれたが、これは日本人としてのナショナルアイデンティティーを移住地においても堅持されることが移民政策に込められていたからであった。これは日本の村の移植であったが、現地社会に同化し埋没することなく民族共同体が中国人の大海に斑点のように植えつけられ癌細胞のように拡大していくこともあった。また、こうした移民政策の実態から満州に日本が意図した植民地化の構造もみえてくると思われる。つまり、農業移民について「五族協和の実をあげ、日満一体化を実現するためには、何よりも民族結合の紐帯たる日本農民の大陸移動が要求される」「桜井武雄、六八ページ」とその意義が語られてはいたが、入植村に

刻まれたのは日本人による民族的支配による満州の日本化であり、このイデオロギーを入植村の中に明確に認めることができるのである。

五 入植村の実態と入植者の意識

(一) 入植村の実態

すでに詳しく述べたように、入植地にはナショナルな要素を持ち込むことが日本の満州経営の重要な課題としてあり、満州農業移民によつて建設される入植村は、自立経営が可能な均等な土地を保有する農民が強い共同関係で結びついた村、換言すれば、民族の共同体の具現化した小農の村落であることが理想とされた。このため入植村は現地の経済から自立的であるべく閉鎖的な構造をもつものとして構想された。しかしこの構想はあくまで理想型であつて入植地に実現されたかどうかは別の問題である。もっとも、大量移住は一九三七年に本格化したものの一九四四年にはソ連の参戦で解体し完成以前の状態を消したのだから、理想が短期に実現されるものでもない。したがつて、ここでは過渡期であることを前提としながらも、理想が実現され得るものであつたのか、具体的事例を追うことで検討してみることにする。

入植者は資本主義経済の商品経済社会に馴染んできた人々であつたから、市場から切り離された自給的な生産と生活を求められても現実には実行不可能である。穀物をはじめとした農産物は現地の市場で取引され、農業経営においては多くの困難に遭遇し、現地の中国人に多面で依存せざるを得なかつたというのが現実である。入植村は建設の過程から安定性を欠き、自給主義、自家労働主義、自作農主義はいずれも破綻していたといつてよい。

入植者に分譲された土地は自立経営に必要な規模を基準とし、日本の平均的な農家の一〇倍ないしそれ以上の面積であつた。しかし、満州での農業は土地生産性が低くまた農産物価格が日本よりもかなり低かつたから、この面積でも余裕ある広さではなかつたと言われている。「北海道に於ける植民は当初五町歩を以て一戸の単位とし、開拓稍進みて地味劣り僻遠の地に入るに従つて一〇町歩を基準とせり。……北滿に於いては遙かに大面積を耕作せざれば最小限度の農家経済を支ふは不能なるを知るべし。況や日本内地の如き各種の副業によりて収入を計ること不能なるに於いては、到底言ふ所の如き労作主義に依る小農家の創設は移民をして依然として飢餓線上に彷徨せしむるに過ぎず」というのが実状であつた『満州農業移民立案調査書類』一卷一号、三〇ページ。農家経営からみた適正規模については諸説あり、一九三二年の移民適地の調査では経営収支の予測にもとづき、北滿の畑地で二〇ヘクタール以上、水田地帯で六ヘクタールと計算しているが、いずれにせよ自立経営可能な農地規模は日本人農民の経験の域を越えた広さである。

一方、農耕方式ではいわゆる北海道農法の採用が農学者によつて提案され、将来的には農業機械の導入によつて労働力不足を解消することが期待された。しかしこれはあくまで期待であり、労作的な農法に馴染んできた農民にとつて分譲された農地面積は家族の労働能力をはるかに越えていた。行政当局が指導する自家労働主義は実際には実現不可能で、多くの入植村では労働力不足から分譲農地のかなりの部分が未利用状態におかれた。吉林省の京圖線沿線を対象とした移民適地調査によると、農家に畑一五町、水田一町の分譲を行う場合には六四五日、また水田二町、畑八町では五二〇日の延べ労働日を要し、三人以上の家族労働力を必要とすると予測している。しかし入植村では個々の農家の家族労働力は一、二人と日本の農家よりも少なく、しかもこの労働日の計算は北海道農法を採用した場合のも

のであったから、労作経営以外に経験がない農民にとって分譲された農地の労働を自家労働のみで充足することは実質的に不可能である。また別の調査によると、満州の南部地方の畑作経営で農地面積一二ヘクタール（内、棉花が三ヘクタール）の場合、延べ労働日数は一二四〇日、北満地方の畑作経営で農地面積三三ヘクタールの場合、一八〇〇日と計算している。「満州農業移民立案調査書類」一卷六号、三〇五ページ」。農民の労働日数を二〇〇日とし家族労働力のみで経営を行なうとすると、農地の三分の一ないし四分の一が利用できるに過ぎなかったのである。

したがって、入植村の農業は建設の当初より中国人の労働力に依存して成り立っていた。多くの入植村では年雇や日雇で中国人を雇い、彼らの在来農法の技術に頼って経営が維持された。吉林省綏徳県の瑞穂村の入植村の調査によると、年雇が一戸に一人の割合で住み込み、農繁期には他に多数の日雇い労働者を雇ったが、それでも多くの農家は分譲地の一部を経営できたに過ぎなかったのである。「瑞穂村総合調査」一四九ページ」。農繁期に都市や町の城門、十字路、寺院の近傍に「工夫市」が立ち、日雇いは雇用者と被雇用者が労働の取引を行なうこの労働力の市場で集められた。労働者は「役畜も大農具も最早持たず、貯蓄も使い果たして、自活の途を失った農業労働者」であり「瑞穂村総合調査」一五三ページ」、この中には強制収用で土地を失った農民も多く含まれていたであろうことが推測される。土地を失った中国人は移住を強制されたが集落に留まるものも多く、例えば、第四次哈達河開拓団の地区では、日本人家族が二六五戸、六八〇人であったのに対して五〇〇〇人の中国人が居住していた「安田泰次郎、一一一ページ」。入植村は無産者となった中国人農民の豊富な労働力に囲まれていたのである。

このように入植村では現地の農業労働者を年雇や日雇の形で雇うことで経営を成り立たせていたが、家族労働で経営できない土地を中国人の農民に小作に出すことも一般的にみられた。「大多数の開拓民はその農業労働力の不足を多く原住民たる年雇および日雇に依存し、あるいは土地の大部分を小作に付し、なおかくして不足する所得の補填策と

しては冬期間の造材、運材あるいは請負い事業などの副収入によって補い、かろうじて生活を支えている現状である。しかし近年における労賃の高騰は苦力を雇い入れて耕作をなすよりも、小作に付す方が有利となり、とくに古き開拓地においてこの傾向が顕著にみられるに至ったことは、この重大国策完遂上誠に寒心すべきことといわなければならない。「安田泰次郎、一〇八ページ」。当時、賃金は上昇傾向にあり（一九三八年頃から上昇し四一年には三七年比で二倍ないし二・五倍に上昇）、入植農民は雇用労働に依存していた自作地の面積を減らし、農地を現地の農民に貸して小作料を取る小作地が大幅に増加していた。「瑞穂村総合調査」一六五ページ」。東安省の哈達河開拓団では「団員の大部分の経営傾向は自家労働により一町ないし二町の土地に蔬菜を栽培し、その他の畑地および水田は小作に出し、雇用賃金と馬糧費の節約をはかり、他方畜産および養鶏によって生活費の不足を補う」方法がとられていた「安田泰次郎、一一一ページ」。また泰阜入植村では「土地を取り上げられ、入植地区から退去を命じられた中国人農民は、その半分くらいは元の部落に戻ってきた。しかし、農地を失っていたために日本人農民に雇われて働くか、その小作人になるほかなかった」のであり「小林弘二、一三九―四〇ページ」、土地を収用され無産化した中国人農民が入植地周辺に多数存在し、労働力をめぐる依存関係から入植者にとっては「中国人に対する管理方法や満州語の知識の習得が日常的に必要な事柄」となっていた。「満州・浅間開拓記」、五一ページ」。行政により指導された自家労働主義はまったく根拠の欠けるものであった。

入植村の農民は現地の中国人労働力に依存した土地を小作に出し、入植農民自身は副業を行うことでようやく家計を成り立たせたが、こうした状態は入植政策の理念からすれば言うまでもなく否定されるべきことであった。農業移民送出に熱心な農本主義者や政策担当者にとって、閉鎖型の民族共同体としての入植村が満州経営の目的から理想とされていたから、現地人への強い依存によって成り立つ経営が広く展開したことは予期せぬことであったといつてよ

中国人の雇用ないし小作は、当時、入植村が建設過程の過渡期の現象として理解されていたふしがある。秦卓入植村の場合、「将来団員に耕地を予定の如く分配し、また団員の自作能力が増進するに従ひ小作地は減少する訳にて、したがって、団としては康德八年（一九四一年）より県当局と協議の上県の斡旋に依り原住民を依蘭方面に移住せしめ」ることが予定されていた〔小林弘二、一三九ページ〕。もともと、これは入植村の経営にとって必要としない中国人を対象としたに過ぎないが、農業経営を軌道に乗せることで中国人労働への依存度を低めることが目指されていたことは確かであろう。しかし、戦局が厳しくなるにつれて農民は農産物の供出のみならず召集によって農業労働の担い手までもが入植村からはぎ取られていったため、経営を維持するために、中国人農民への依存度は高まりこそすれ低下することはなかった。

(2) 入植者の意識

移住を決意した時の意識はブラジルやハワイ移民のそれとは相違した。ブラジル移民は困窮した農村の主として非相続者の個人や家族での出稼ぎであり、帰国の夢が断たれた時に棄民を意識することになるが、出発においては悲壯感と同時に錦衣帰国の希望を託したものであった。これに対して、満州農業移民は同村・同郷の仲間との相互扶助関係によって支えられ、広い農地の所有者となることを国家によって保証され、さらに国策という大義を精神的な拠り所とすることができた。それ故に開拓精神で武装した青年はもとより国家意識に乏しい一般の移民も少なからず希望をもっていった使命感によっても支えられていた。

こうした移住者の意識は移民教育など様々な場で喚起された。中央から派遣されたイデオログや宣伝マンは、満州に建設されるであろう理想郷について熱く語り、開拓精神を鼓舞し五族のリーダーとしての誇りと使命を説いた。農本主義で鍛え上げられた国民高等学校出身の青年は村での実践を通して開拓者精神を他の移民予定者に及ぼした。『富士見分村満州開拓誌』には、移住に先立つ訓練所の生活での意識の変化を次のように記している。「大陸に根を張って、お国の為に発展することのみで、胸をふくらませた。こうした労働の体験を積む間にもまだ見ぬ満州の広原に大きな希望と明るい前途が約束されて十分に働いた一か月後、すっかり自信を得た」〔『富士見分村満州開拓誌』五〇ページ〕。もともと移民一般で言えば、地主小作関係や親族関係さらに部落的な村社会のしがらみによってやむなく移住を決意した農民の方が多かったが、満州へ出発するまでは豊かな楽土が語られていた。「第七次満州農業移民本隊募集」の要項をみると、「北満は人口比較的稀薄で土地は肥え、未開地の多い誠にのんびりとしていて新日本を建設するには適当な所」であること、満州が五族協和の安全な土地で広大な無主地があることが説明されている〔『第七次満州農業移民本隊募集』七一ページ〕。また、中国人との関係では民族協和の精神をもって天皇制国家の中核民族としての誇りをもって行動すべきとされた。満州における理想郷のイメージは国家によって創作され、日本民族としての誇りも国家によって煽られた。

しかし、入植地は軍と拓務省によって軍事的な戦略の観点から選出され、中国人農民から強制収用した土地が多く含まれていた。入植地はフロンティアではなく現地人を排除したあとの「無主地」であったのだが、この事実が秘密事項であったため、移民は入植地に到着して初めて事実を認識した。疎林や原野を拓き家族の労働で耕作できる規模の耕地をもって自作農になるという彼らが抱いていた開拓のイメージと大きくずれていたのである。このことは、入植者をして開墾の労働から解放したものの、土地を追われた現地の人々との緊張関係を予感させた。実際に多くの入植村は「匪賊」の攻撃を繰り返し受け、入植者は武装化を余儀なくされた。「楽土」として宣伝され「匪賊の匪の字

も教えられなかった」が、「宿舍が襲われ、四人の死亡者がでると、皆匪賊の存在を現実の恐怖として受け止めなければならなかった」のである。「満州・浅間開拓の記録」、四三ページ」。この「匪賊」と呼ばれたもののなかには抗日のパルチザンがあり、また帰国者の手記によれば、鎌や棒など貧弱な武器しかもたない集団の中には土地を奪われた困窮した農民のグループが相当に含まれていた。つまり、こうした状況から入植者は到着して程なく、現地の人々との円満な関係の上で入植が予定されたのではなく自らを招かれざる客であることを認識することになり、このことが精神的な挫折感を与えたであろうことは容易に想像される。

しかしながら、移住者には帰国の道が閉ざされていたから現実を受け止めて入植村の建設に励むことになる。中国人の労働力への依存が不可避な状況で共存の必要性も悟る。土地を失った現地の人々にとって入植者は加害者でもあったが、彼らの労働力に頼ることなしには農業生産そのものが成り立たない関係にあったから、現地の人々に対して軍部や官僚が求めるものとは異なる対応が必要とされた。ただ入植地はすでに「日本軍の軍靴に蹂躪されていたので、その後に入植してきた開拓団員も、一朝一夕には民族協和を実現することは困難を究めた」のである。「満州・浅間開拓の記録」五一ページ」。ただ、こうした共存の必要性の認識が入植村の民族共同体としての要素を失わせた訳ではない。現実が想像と大きく違ったことで意識において挫折感を経験しながらも、国家を背負った日本人としての意識はもち続けていたのであり、この理由として次の二点を挙げることができる。

まず第一に、選民としての意識をもち続けたことである。国家によって繰り返し教育された「五族のリーダーとしての日本人」はナショナルリズムの精神的要素となった。これは、たとえば富士見開拓村に作られた学校の次のような教育方針に窺うことができる。

- 一、学校と開拓団は一体となって村造りの教育をする（これが開拓地教育の根本である）。
- 一、日本人としての品位を保つこと（都市から遠く離れた開拓地においては、ほかの日本人と接する機会も少なく中国人と接することが多いが、中国人と同様になつてはならない）。
- 一、祖国日本を忘れてはならない（祖国である日本を忘れたときは日本人としての生命を失ったときである）。
- 一、協同一致（開拓地では何と言つてもお互いに力を合わせていかななくては村造りはできない。大乗的見地に立つて協力することを子供のうちから培つていかななくてはならない。その精神が中国人とも手をつないでいく五族協和の精神となるものである）。「満州開拓誌」七九一八〇ページ」。

つまり、植民地に対する支配民族としての意識である。国家のみでなく入植者にも民族協和は文字通りの意味では存在しなかったのである。

日本人としてのナショナルアイデンティティーは生活と信仰の中でも維持され、その根拠となつたのが天皇制であった。入植村の中には神社が建設されたところも多い。分村移民のマニユアルである『満州農業移民概要』には「入植当初神社が建立され報本反始の誠を致すに努む」として入植村の建設期に作るべき公共施設の一つとして神社を挙げている。「満州農業移民概要」一五ページ」。この神社は日本の部落にある共同体の守護神として村の祭や通過儀礼に欠かせない村の鎮守としての要素と国家神道の末社として要素を兼ね備えていたが、「異国にいる開拓団員にとつて、神社は天皇陛下と同様に大切な村のシンボル」であり「満州・浅間開拓の記録」六四ページ」、共同体の精神的支えとして郷土を認識させたと同時にみずからを日本と結ぶ絆でもあったと言える。

第二は、民族の物質的基礎である土地と結び付いていたことである。入植地の土地は日本の国家によって農民に分

譲されたものであり、先に述べたように農民の意識の中では明確な日本の飛地であり郷土として日本の一部をなしていた。土地と血がナシヨナリズムの要素であるとすれば、入植者は母村と兄弟となる郷土を建設したのであり、この点で郷土が遠ざかるにしたがって同化の道をたどったブラジル移民とは違っていた。もともと、満州農業移民のなかにも棄民意識がなかった訳ではない。農村の次三男や貧農は自らの意思によらず社会的強制によって移住したのも多い。しかし、この棄民意識が入植者をして国を捨てるという積極的な方向には向かわなかった。むしろ、郷土としての国家を媒介に母国への執着を強め、日本へのアイデンティティーを確認することでみずからは決して日本から捨てられた棄民ではないという意識を常に反芻していたのである。

おわりに

本稿では、満州農業移民を国家による政策、入植村建設の理念、および入植者の意識の側面から検討を試みた。ここで筆者がとくに関心をもったのは国家主義における「民族の移植」の問題であった。日本の満州経営は資本の進出にあり政治的にはファシズム期における国家主義的な拡張主義にあったが、満州政策は朝鮮など日本が権益を主張した地域に対する政策と明らかに異なる性格をもっていた。その主要な点は満州を日本民族の国土とする国家意志が存在していたことである。満州国の建国宣言によって満州を中国から切り離すプロセスを経て、ここに日本を移植することが遮二無二追求された。もちろん、国際的に認知されるものではなかったし反満抗日の激しい抵抗にも出会い、この国家意志はそれ故に厳しい緊張関係のもとで遂行されざるを得なかった。

満州農業移民もこの戦略上に進められた。したがって当初軍事戦略的手段として始まったとはいえ、一〇〇万戸五

〇〇万人の民族大移動の計画はこうした満州の位置づけからすれば必然的に導き出された政策であったと言える。それまで日本人のほとんどは主要な都市や経済的な基地に居住していたが、空間的には広大な満州の大地の中の点でしかなかった。これを面に拡大していくには農業移民の送出以外にあり得なかったのである。しかし、農業移民も単に農業者としての移民であれば民族の移植にはならない。人口ではマイノリティーであるから現地社会に適応し同化する可能性も高い。移住者をして入植村を建設させ現地社会に対する閉鎖的な日本人の共同体として構想したのは、現地における同化や適応を避け満州の空間に日本を作りあげようとする政策理念に沿うものとしてであった。言い換えれば、民族的な郷土の移植であり、政策主体に違いはあるもののパレスチナにおけるユダヤ人の入植と類似したものであった。移住者である農民についていえば国家意志がその意識にも強く反映していた。入植村の建設は現地の人々の抵抗に遭遇し厳しい状況の中で進められ、日本で語られた理想郷とのずれに大いに戸惑うことになるが、危うい状況でも日本の郷土の建設を意識していたことに変わりはないのである。

こうした国家の夢と入植農民の夢は日本の敗戦によって最終的に費えた。入植者はソ連の参戦によって悲劇の逃避行に追いやられた。ユートピアははかなく消え去ることになる。日本を目指して逃れる途中、ソ連軍やいわゆる匪賊の攻撃を受け、また集団自決による悲劇は運よく帰国を果たした人々によって語り継がれている。一方、パレスチナへのユダヤ人の入植は第二次世界大戦後の一九四六年にイスラエル国家の建国に至る。シオニズム運動による入植の形で進められたユダヤ民族の郷土の建設が成功を収めたのである。しかし、その後の過程をみると、四次にわたる中東戦争を通して、もともとの住民であった多くのパレスチナ人を追い出した国内に民族差別の構造を抱えながら、国家自体は民族の狂気に翻弄されている。民族への固執が国家も民衆をも呪縛してきた結果、ここでもユートピアは現実のものとはならなかったのである。

- (21) 安田泰次二郎『満州開拓民 農業経営の農家生活』大同印書館、一九四二年
- (22) 猪股津南男『窮乏の農村』岩波、一九八二年
- (23) 桜井武雄『農業政策論』光書房、一九四二年
- (24) 朝日新聞社『新農村の建設』一九三九年
- (25) 小林弘一『満州移民の村』筑摩書房、一九七七年
- (26) N H K長野放送局編『満蒙開拓の手記』日本放送出版協会、一九七九年
- (27) 富士見村拓友会『富士見分村満州開拓誌』一九五四年
- (28) 富士見村拓友会『満州開拓誌』一九七二年
- (29) 大日向分村開拓団開拓史編纂委員会編『満州・浅間開拓記』銀河書房、一九八三年
- (30) 大阪人権歴史資料館『満州移民と被差別部落』一九八九年
- (31) 大岩川和正『現代イスラエルの社会経済構造』東京大学出版会、一九八三年
- (32) 農業発達史調査会編『日本農業発達史八』中央公論社、一九五六年
- (33) 斉藤仁『農業問題の展開と自治村落』日本経済評論社、一九八九年
- (34) 後藤晃『ファシズム期における農村再編問題と満州農業移民』『商経論叢』二二六一、一九九〇年
- (35) 丸山真男『日本ファシズムの思想と行動』増補版 現代政治の思想と行動』未来社、一九六四年
- (36) 玉城哲『風土の経済学』新評論、一九七六年
- (37) 田宮虎彦『ブラジルの日本人』朝日新聞社、一九七五年
- (38) 前山隆『移民の日本回帰運動』日本放送出版協会、一九八二年
- (39) 重松伸司『現代アジア移民』名古屋大学出版会、一九八六年
- (40) 橋川文三『ナシヨナリズム』紀伊国屋、一九七八、一九九頁
- (41) 藤田省三『天皇制国家の支配原理』未来社、一九六六、一一〇頁

参考文献

- (1) 満鉄経済調査会『満州農業移民立案調査書類』一卷五号統一、一九三五年
- (2) 満鉄経済調査会『満州農業移民立案調査書類』一卷一号、一九三六年
- (3) 満鉄経済調査会『満州農業移民立案調査書類』一卷六号、一九三五年
- (4) 農林省『分村計画提要』一九三九年
- (5) 農林省『満州農業移民概要』一九三八年
- (6) 満州国産業部『満州百万戸移民国策の全貌』『農政研究』一七号、一九三七年
- (7) 満州拓殖公社『満州農業移民参考資料』『農政研究』一七、一九三七年
- (8) 農林省『農山漁村経済更生計画樹立方針』一九三三年
- (9) 農林省『満州農業集団移民分村計画要項』一九三七年
- (10) 農林省『農林行政史』一九五七年
- (11) 拓務省拓務局『満州移民第一期計画実施要領』『農政研究』一七号、一九三七年
- (12) 拓務省拓務局『第七次満州農業移民本隊募集』『農政研究』一七号、一九三七年
- (13) 山田昭次編『近代民衆の記録』六、新人物往来社、一九七八年
- (14) 満州国立開拓研究所『瑞穂村総合調査』一九四一年
- (15) 満州開拓史刊行会編『満州開拓史』一九六六年
- (16) 那須皓『満蒙移民と我が人口問題』『農業経済研究』八一、一九三三
- (17) 那須皓『満州農業移民の実行方法について』(協調会『社会政策時報』一四〇号、一九三三年)
- (18) 那須皓『新農村の基調』一九三七年
- (19) 矢内原忠雄『満州植民計画の物質的及び精神的要素』(協調会『社会政策時報』一四〇号、一九三三年)
- (20) 矢内原忠雄『満州問題』一九三四年